

# 第五次葉山町総合計画素案 (2025－2040)



2040年。

わたしは、〇〇歳になっています。

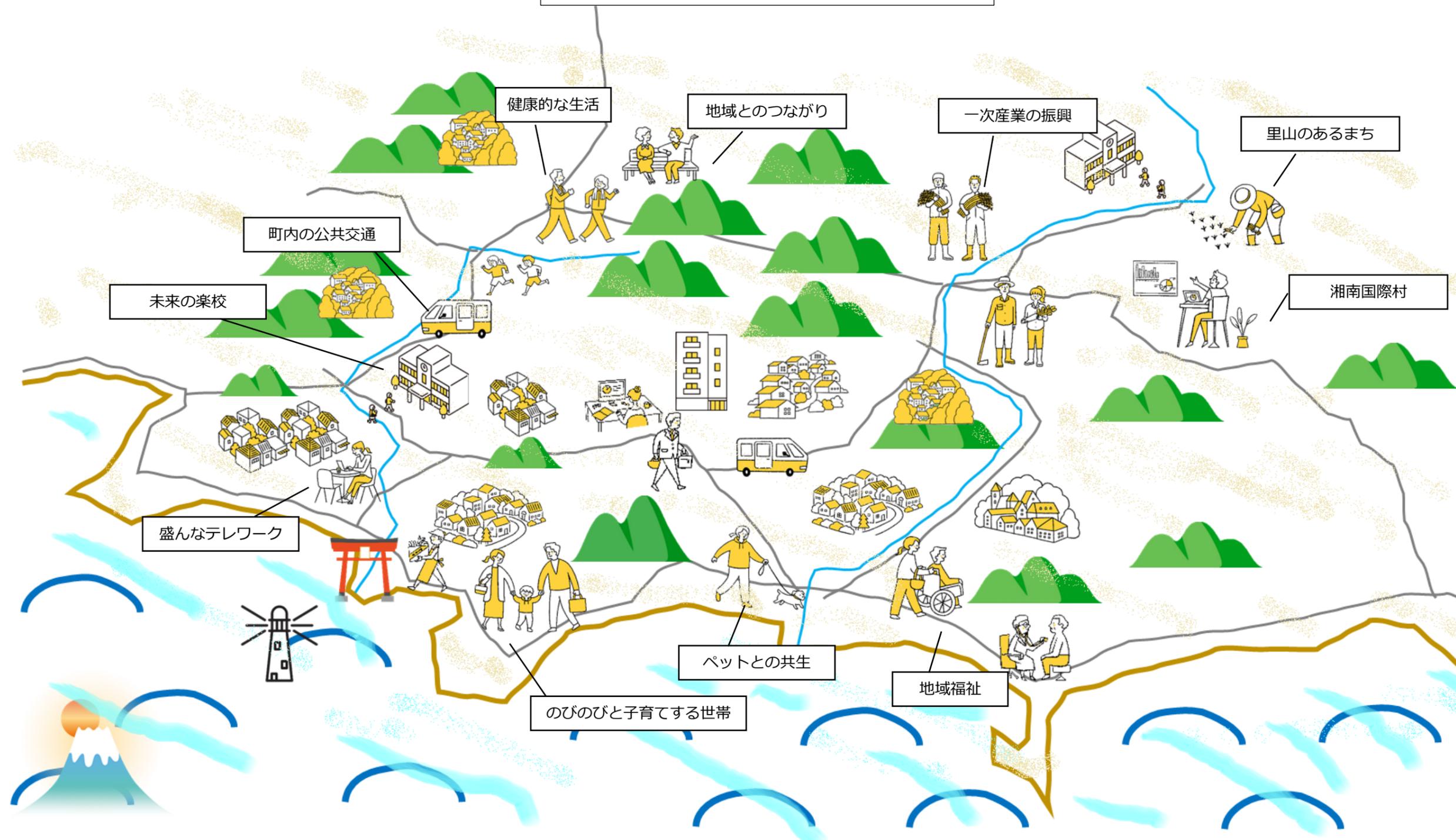
町民一人ひとりが、2040年の自分、大切な人たち、  
そして、町の未来を想像することから、  
葉山町の総合計画は始まります。

※総合計画とは、町が策定する行政計画のなかで最上位の計画です。町の将来像を示したまちづくりの指針や、  
目指すまちづくりの方向性や施策などを定めているものです。

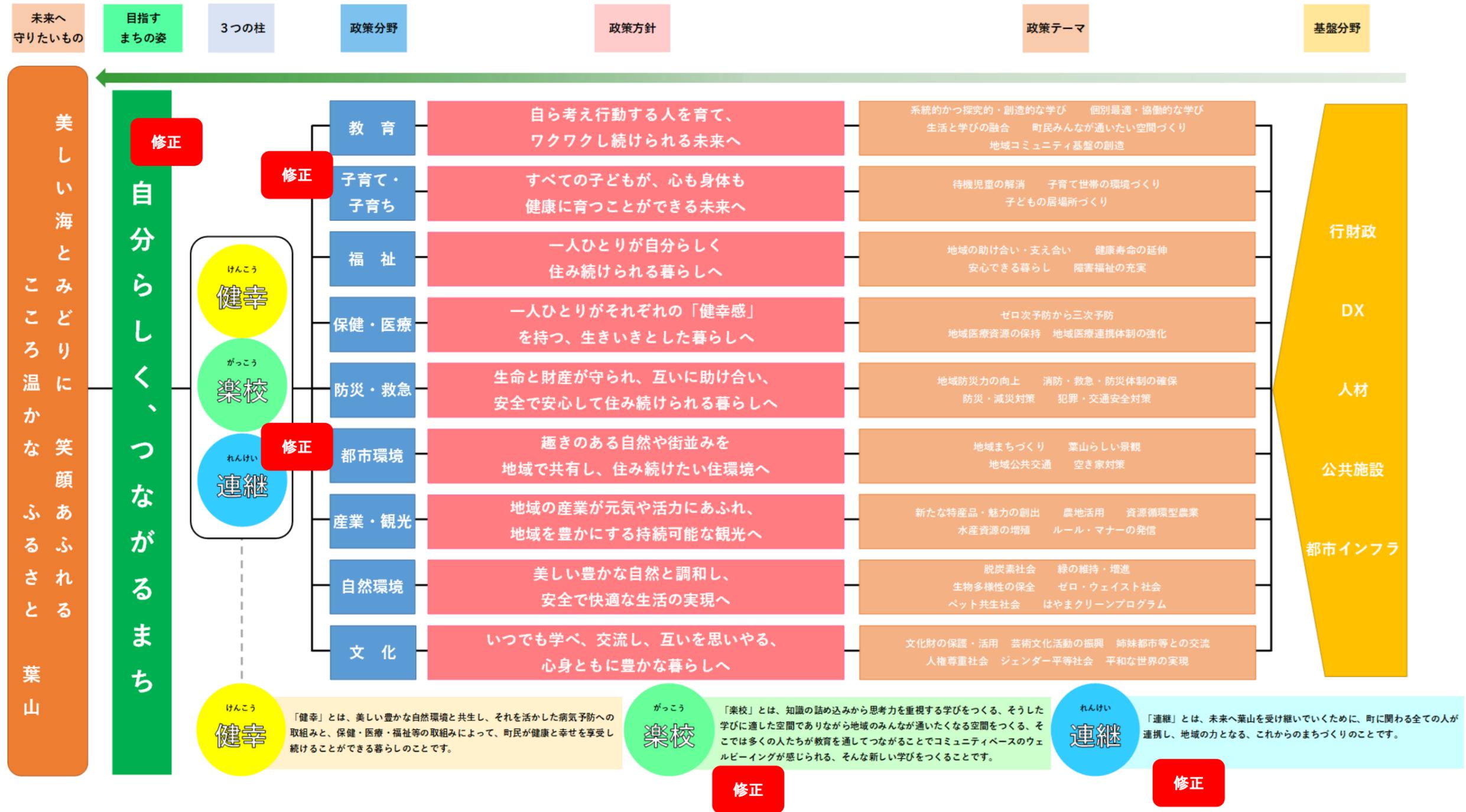
修正

2040年に目指すまちの姿 (仮・イメージ図)

自分らしく、つながるまち



# 第五次総合計画の施策の体系



# 基本構想 (2025-2040)

# 1. 計画の基本的事項

## 1 計画の位置づけ

第五次葉山町総合計画（以下「第五次計画」という。）は葉山町が策定する計画のなかで最上位のものであり、町の将来像を示したまちづくりの指針として、葉山町が目指すまちづくりの大きな方向やそれを実現するための施策などを定めています。

また、葉山町は2025年1月に町制施行100周年を迎えますが、第五次計画はこれまでの100年の歴史を踏まえ、そして、これからの100年の未来を見据えながら、きたる2040年に向けて葉山町の目指す姿を描いた計画です。

## 2 計画策定の趣旨

修正

葉山町は、2015年3月に2024年度を目標年次とする「第四次葉山町総合計画（以下、「第四次計画」という。）」を策定しました。第四次計画基本構想では、これまで築きあげてきたまちづくりを尊重・継承しながら、「人を育てる葉山」、「暮らしを守る葉山」、「活力を創造する葉山」、「みんなでつくる葉山」の4つの基本理念に基づいた新しいまちの将来像を、「美しい海とみどりに 笑顔あふれる ころろ温かな ふるさと葉山」として掲げるとともに、まちづくりのための基本目標とその目標を実現するための施策の大綱を定め、着実に推進してきました。

しかし、第四次計画期間中には、人口減少・高齢化社会の進展などの社会構造の変化や、激甚化する自然災害の多発、世界中に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、予測しえなかった事柄が次々と起こりました。その一方で、情報通信技術の飛躍的な発展によって、デジタル化の急速な拡がりが進んでいます。

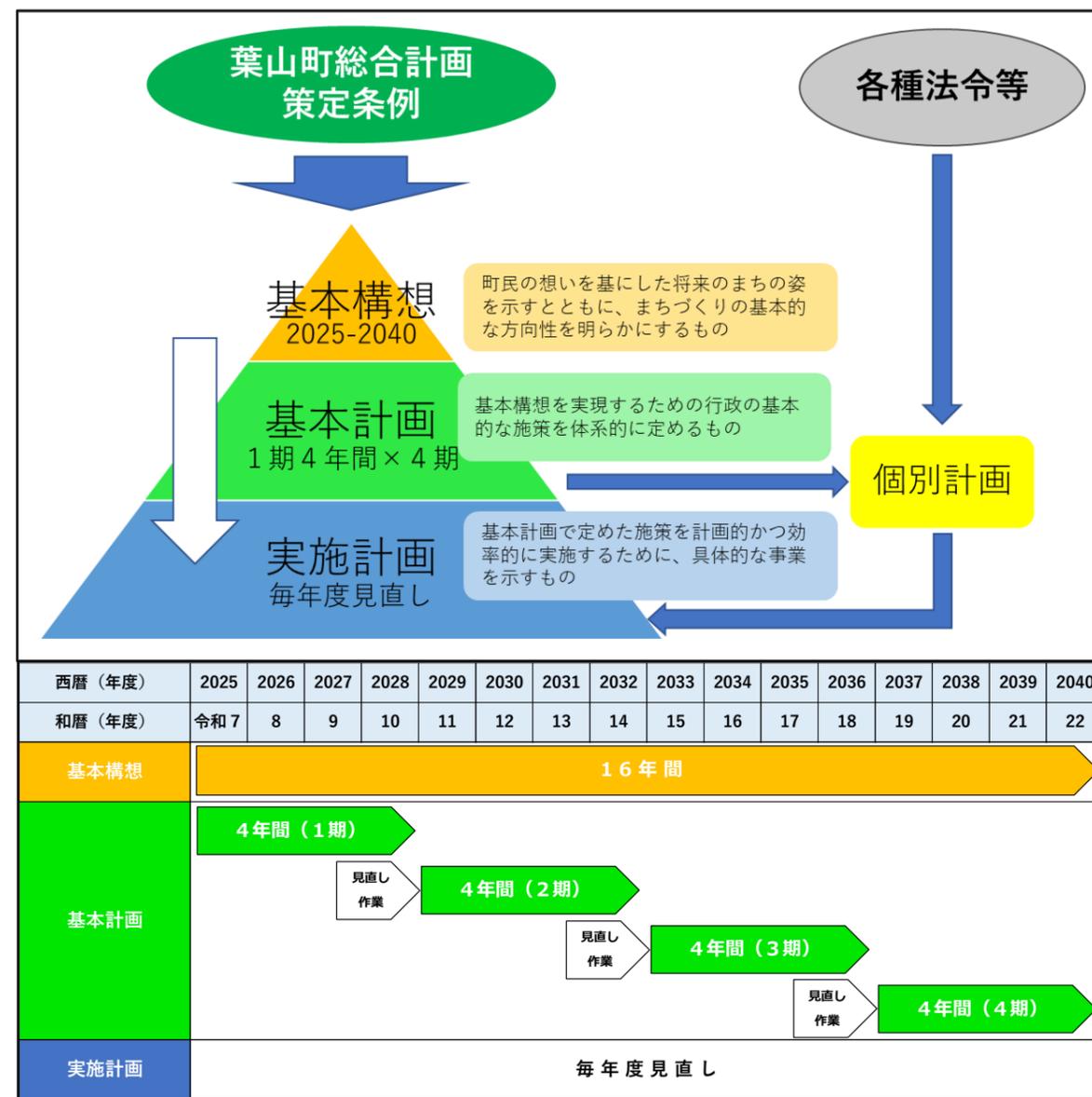
こうした先の見えない時代にあっては、不測の事態に柔軟に対応するとともに、町の将来を見据え、長期的なビジョンを町民と町行政が共有し、葉山町の目指す姿へ向けて着実に施策を進めていくことが重要です。こうしたことから、葉山町の目指す姿を町民とともに実現していくために、第五次葉山町総合計画を策定します。

そして、この計画では、葉山の豊かで緑あふれる自然を未来へと守り繋いでいくこととあわせて、「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえつつ、町民一人ひとりがよりよい社会の一員として生活できることを目指します。

## 3 計画の構成・期間

第五次計画は葉山町総合計画策定条例（2013年10月8日条例第15号）に基づき策定するもので、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造から成るものとします。基本構想の計画期間は2025年度～2040年度までの16年間、基本計画は1期4年間、実施計画は年度ごとの予算事業と連動し、毎年見直すこととします。

また、各行政分野の個別計画とも連動し、葉山町の目指す姿を実現していくために、第五次計画の構成は次のとおりとします。



## 2. 葉山町の概要

### 総人口

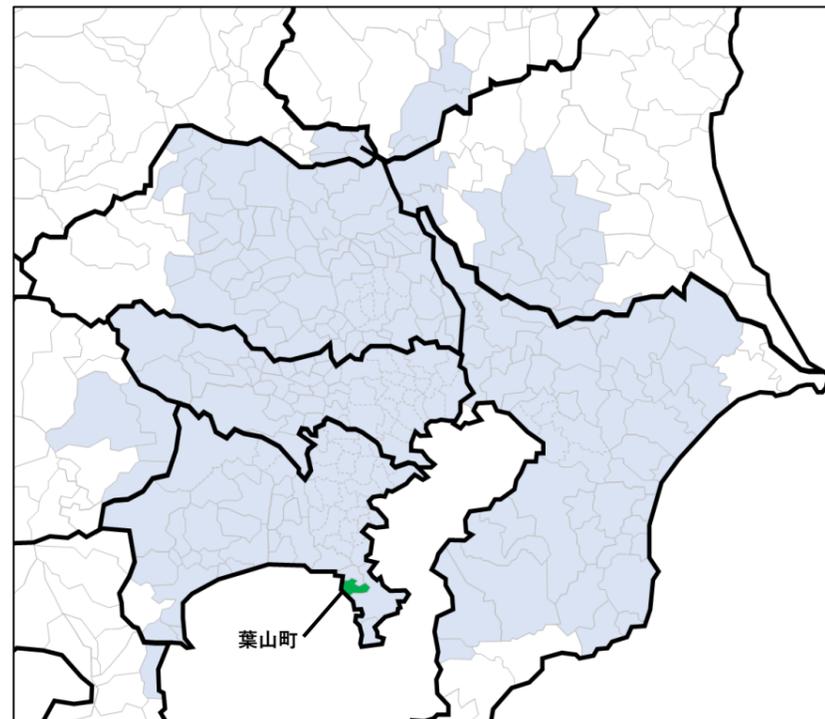
住民基本台帳による2024年4月1日現在の人口は32,144人（高齢化率31.4%）です。2012年11月にはピークとなる33,890人となりましたが、その後は微減傾向が続いています。

葉山町の人口増減の特徴としては、子育て世帯の転入が多く、転入数が転出数を上回る社会増が概ね続いているものの、死亡数が出生数を上回る自然減が続き、社会増より自然減が多いことから、全体では減少傾向が続いています。

### 関東大都市圏内としての葉山町

葉山町は関東大都市圏に位置しています。2020年国勢調査によると、葉山町の人口規模は関東大都市圏内の総人口のうち0.08%で、215自治体中162番目の人口規模です。

葉山町は東京から50キロ圏内に位置しており、都心へ通勤・通学ができる一方で、海や山などの美しく豊かな自然に恵まれています。2020年国勢調査によると、葉山町の昼間人口の割合は夜間人口の77.8%ですが、この割合は県内で4番目に低い数字です。これは県内他自治体に比べて、多くの方が昼間は町外に出ているということを表しており、葉山町は関東大都市圏の中で、都心等へ通勤・通学のために人が出ているベッドタウンとして位置づけられると言えます。



2020年国勢調査 関東大都市圏構成市区町村

### 葉山の「海」

三浦半島西北部に位置する葉山海岸は、森戸海岸、芝崎、一色海岸、小磯、大浜海岸、長者ヶ崎海岸と、砂浜と岩礁が交互に連なっている南北4キロメートルにおよぶ美しい海岸線です。1996年には、大日本水産会などが選定した「日本の渚百選」に、また、一色海岸は2013年にCNNの「世界の厳選ビーチ100」に選ばれました。

### 葉山の「山・川」

葉山町の南東には大楠山から連なる宝金山や峰山の丘陵、北東に大山、二子山等の丘陵、町の中央に大峰山と3つの山塊があり、これらの山々を水源とする下山川、森戸川が西へ流れ、それぞれ相模湾に注いでいます。

また、土地の総面積に対する林野面積の割合である林野率は51%で、全県平均39%を上回っており、風光明媚な美しい山と山林に覆われています。町内の素晴らしいみどりは、かながわの名木100選をはじめ、複数のものに選定されています。

### 農業・漁業

総農家数は減少傾向にあり、2020年農林業センサス※1によると102戸でしたが、そのほとんどが自給的農家です。耕地面積32haのうち畑が29haを占めます。

漁業経営体数は、農家同様に減少傾向にあり、2018年漁業センサス※1によると、34経営体でした。

※1 農林業センサス・漁業センサス…国の基幹統計調査の1つで、農林業施策または水産行政施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計で、どちらも5年ごとを実施されます。

### 商工業・観光

町内には大規模なショッピングモールなどはなく、スーパー・ドラッグストアを除きその多くが個人経営の商店が中心です。葉山町へは、夏の海水浴シーズンや京急女子旅きっぷの利用客、山へのハイキング客などを中心に一年を通じて多くの観光客が訪れますが、神奈川県入込観光客調査結果によると、宿泊観光客数は少なく、95%以上が日帰り観光客です。

### 湘南国際村

1994年に葉山町と横須賀市にまたがるかたちで開村した湘南国際村は、総合研究大学院大学、(公財)地球環境戦略研究機関の2つの研究施設と、多くの研修施設が立地し、国際的な学術研究、人材育成、技術交流、文化交流等の事業が展開されるなど、国内外を問わず多くの方に利用されています。

## 医療

葉山町は神奈川県保健医療計画において「横須賀・三浦二次保健医療圏」に含まれています。葉山町は自治体規模として小さく、町内医療機関のみでは医療が完結できないこともあるため、町内だけでなく広域圏内での連携協力体制を構築しています。

## 消防・救急

複雑化する消防・救急要請に迅速かつ的確に対応すべく、2015年より葉山町と横須賀市と共同で「横須賀市・葉山町消防指令センター」を設置し、119番通報の受付、消防車・救急車の出場指令を行っています。

## 交通・道路

葉山町には鉄道駅がなく、公共交通はバス・タクシーに限られています。路線バス網は主に JR 逗子駅及び京浜急行逗子・葉山駅への乗り入れを中心とする京浜急行バス(株)の路線バスによって形成されています。

主要幹線道路は、南北に国道 134 号線、沿岸部は県道 207 号線、東西には県道 27 号線などいくつかの国・県道が走り、町道が網の目状に巡っています。

## 上下水道

葉山町の上水道は神奈川県営水道の給水区域に含まれています。

下水道は市街化区域で敷設・整備を進めており、2025年に概成することを目指しています。市街化調整区域は合併処理浄化槽の普及に務めており、下水道と合併処理浄化槽の処理人口を合わせた汚水処理人口普及率は、2023年度末時点で87.76%です。

## 歴史

19世紀末には名士の別荘が続々と建てられ、1894年に葉山御用邸が竣工し、名実ともに別荘地葉山となりました。別荘の多くは一般住宅地へと変わりましたが、国登録有形文化財として登録されている建築物も現存しており、その歴史を今に伝えています。そして、1912年にヨットを森戸沖で帆走させたといわれており、日本ヨット発祥の地としても知られ、春と秋には50校近くの大学が参加するレースが葉山沖で開催されています。

また、葉山町と逗子市をまたがるかたちで、4世紀に築造された県内最大級の国指定史跡である長柄桜山古墳群があります。

## 文化・芸術・スポーツ

修正

名誉町民である堀口大學をはじめ、数々の文化人が葉山を愛してきました。文化協会主催の葉山町文化祭、町民主導型のアートフェスティバルである葉山芸術祭が長年開催されており、豊かな文化・芸術を親しむ心を育てています。

スポーツでは、ヨットやウィンドサーフィンをはじめとするマリンスポーツが盛んで、世界大会等に出場する選手も多く在住しています。

## コラム①～データで見る葉山町～

国や県の統計データ等から見る葉山町の姿は次のとおりです。

指標名	データ	出典
人口1万人あたり100歳以上人口	15.9人 (県内で2番目に多い)	神奈川県年齢別人口統計調査結果報告 (2023年1月1日現在)
納税義務者1人あたり総所得金額	4,447千円 (県内で2番目に高い)	2022年度市町村税課税状況等の調
1住宅あたり延べ床面積	112.91㎡ (県内で1番目に広い)	2018年度住宅土地統計調査
人口1千人あたり刑法犯認知件数	2.29件 (県内で3番目に少ない)	2022年刑法犯罪名別市区町村別認知件数
人口1人あたりCO <sub>2</sub> 排出量	3.15t (県内で2番目に少ない)	自治体排出量カルテ 2020年度実績
一般廃棄物リサイクル率	50.4% (県内で2番目に高い)	2021年度一般廃棄物処理実態調査
人口100人あたり犬の登録数	8.04頭 (県内で1番目に多い)	神奈川県 HP ほか

※上記のデータは国・県の統計データ等から算出していますが、民間企業が実施している「住み続けたい街ランキング(全国版)」で2年連続No.1、「社長の住む街ランキング(町村ベース)」で県内で1番目に多い、という結果が出ているなど、民間のいくつかのランキングでも葉山町がランクインしています。

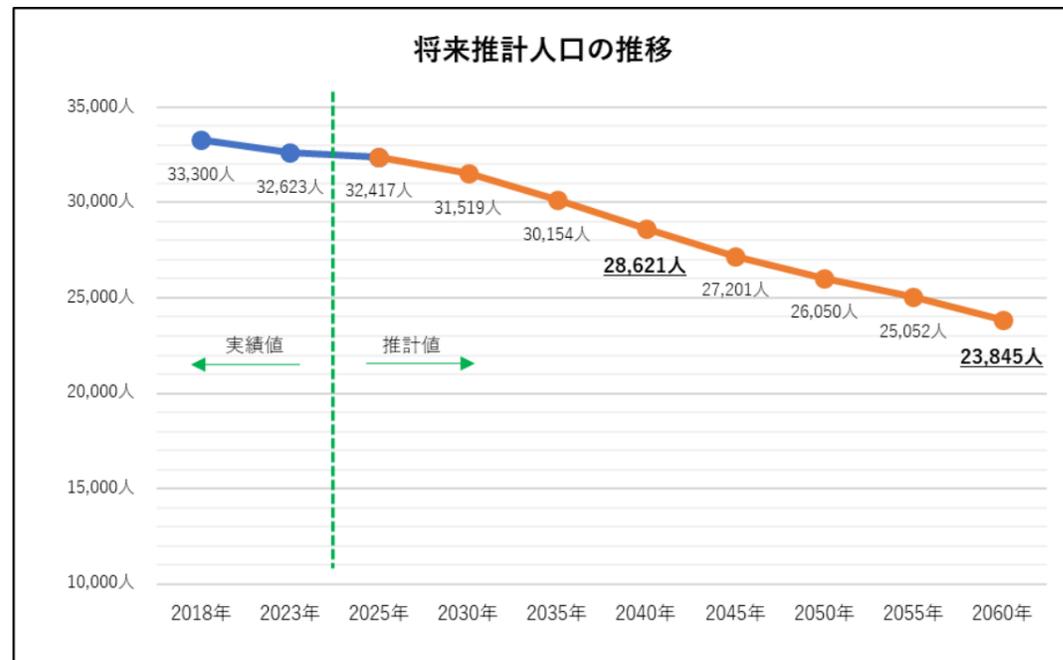
### 3. 将来予測

#### 1 将来人口

葉山町が実施した2018年と2023年を基礎としたコーホート要因法※<sup>2</sup>に基づく住民基本台帳人口推計によると、葉山町は今後も人口減少が続き、2040年には人口が29,000人を、2060年には24,000人を切ると推計しています。

この計画における将来の人口に対する基本的な考え方は、日本全体で人口が減少していく中において、葉山町においても人口が減少していくことは受け入れつつも、福祉等の施策を推進しつつ、子育て世帯の転入が多いという町の特徴を維持していくために、教育・環境など本町の長所を伸ばし、引き続き、子育ての場として選んでもらえるような町を目指すこととします。

※<sup>2</sup> コーホート要因法…人口推計の手法の1つで、年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法です。



#### 2 年齢区分別人口推計

年齢区分別（年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、前期高齢人口：65～74歳、後期高齢者人口：75歳以上）の人口推計を見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続く中、前期高齢人口と後期高齢者人口は増加を続けます。2040年問題と言われる2040年に前期高齢人口がピークを迎え、高齢化率が2040年には40.8%、2055年に

はピークである47.0%となり、町民の2人に1人が高齢者となります。

2023年比で見ると、2040年の人口は総数で12.3%減少しますが、生産年齢人口は20.2%、年少人口は44.2%それぞれ減少します。つまり、総人口の減少スピードを上回る早さで、生産年齢人口・年少人口が減少していきます。その一方で、前期高齢人口は2023年比で2040年には36.7%増加し、後期高齢者人口は2060年に進むにつれて大きく増加していくことから、超高齢化社会がより進展します。

推計人口の人口ピラミッドを見ると、2040年には前期高齢人口が多くなる傾向が顕著に見えます。そして、2060年には全体が減少、特に年少人口が減少し、高齢化の進展・人口の維持が大きな課題となっていくことがわかります。



### 3 変化する社会情勢

先の見えない時代にあっては、先に示した人口推計を踏まえつつ、社会情勢の変化に対応できる柔軟な計画づくりが必要です。また、不測の事態が生じた場合は、政策・目標に捉われず臨機応変に対応していく必要があります。しかし、その中であっても未来のあるべき姿を見失わないことが求められます。

#### 刻々と変化していく社会情勢

##### 1. 人口減少社会への突入

我が国は2011年に人口減少社会「元年」を迎えました。それは葉山町においても例外ではなく、2010年に人口のピークを迎え、2011年から人口の微減傾向が続いています。  
新型コロナウイルス感染症の影響によって、テレワーク等の新しい生活様式の定着に伴い都市部から地方への移住意識が高まったことで、葉山町も2020年には人口増へ転じましたが、その後は再度減少し始めています。このことから、葉山町も明確に人口減少社会へ突入したと言えます。

##### 2. 先の見えない時代の到来

少子高齢化の加速、人口減少社会の到来などの社会構造の変化とともに、気候危機等による自然災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大、ロシアによるウクライナへの侵攻、イスラエル・パレスチナ問題、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展、AIの急速な普及など、予測を超える速さで社会や経済が変動する先の見えない時代が到来しています。

##### 3. 新型コロナウイルス感染症の流行後の社会に向けて

2020年に世界中で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、国内においても緊急事態宣言の発令等により全国一斉休校、外出の自粛、店舗の営業自粛など、生活環境や社会経済に大きな影響を及ぼしました。  
2023年5月に5類感染症へ移行したことでコロナ禍は終わりを迎えたものの、未来に向けて、コロナ禍以前の社会に戻るのではなく、感染症の影響によって定着した「新しい生活様式」の価値観等に対応し、そして、今後新たな感染症が発生した場合にも対応することが重要です。

##### 4. 地球温暖化の深刻化

地球温暖化の深刻化によって、世界中で様々な異常気象が観測され、猛暑や干ばつ、台風の巨大化等による甚大な被害が発生し、もはや気候危機であると言われていています。  
葉山町はこれまでも町の美しい自然を未来へ継承するための取組みを進めてきましたが、気候危機が葉山町にとって著しい脅威となっていることを認識し、全町一丸となって気候非常事態に取り組んでいくため、2021年3月に「はやま気候非常事態宣言」を表明しました。

##### 5. 災害への意識の高まり

近年、我が国では災害が激甚化・多発化し、各地で甚大な被害が発生しています。加えて、近い将来における首都直下地震などの大規模な地震発生リスクが指摘されており、災害への意識が高まっています。  
2024年1月には令和6年能登半島地震が発生し、能登半島を中心に大きな被害を与えました。半島特有の被害状況も明らかとなり、葉山町においても将来の災害に備え、自助・共助・公助の一体となった取組みの推進がより一層求められています。

##### 6. DX・デジタル化の急速な拡がり

デジタル技術の進展や新型コロナウイルス感染症の影響等を背景に、IoT、AI、ロボットなど、社会のDX、デジタル化が急速に浸透してきています。  
国は2021年に「デジタル社会形成基本法」を制定するとともに、2022年には「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定し、デジタル社会の力を活用した社会課題の解決を目指しています。  
葉山町では、2023年10月に「葉山町DX推進基本方針」を策定し、DX化に向けて取組みを推進しています。

### 4. 町民の想い

修正

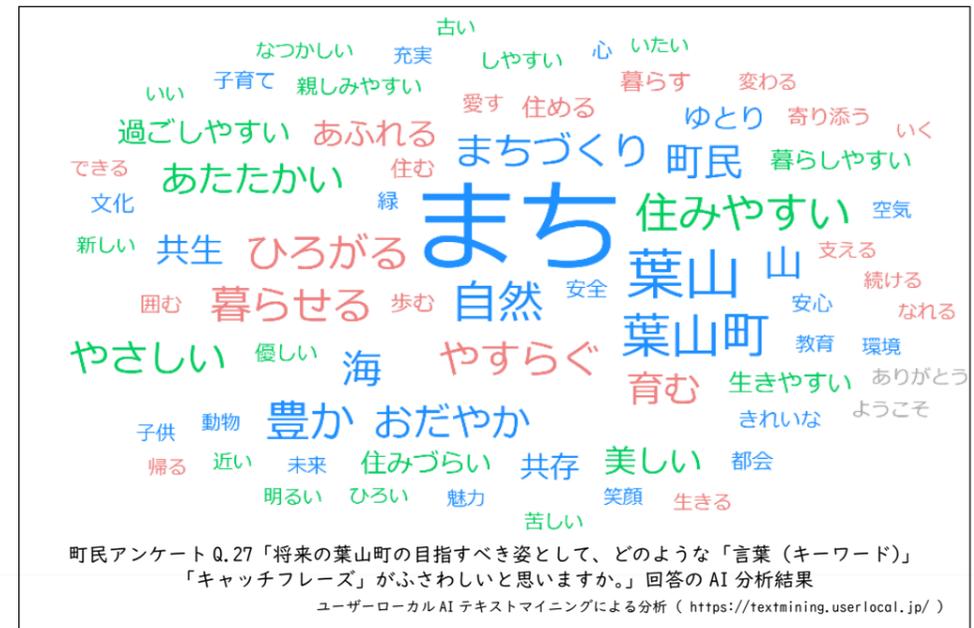
#### 1 未来へ守りたいもの

「美しい海とみどりに 笑顔あふれる  
こころ温かな ふるさと 葉山」

葉山町は、三浦半島西北部に位置し、北は逗子市に、南及び東は横須賀市に接し、相模湾沿岸の西部や逗子市方面の北部を中心に市街地が広がっており、東部は山林が多くを占めています。そして、青い海と緑豊かな丘陵に囲まれた首都圏の温暖な地として親しまれ、明治中期に御用邸が建設されてからは、御用邸の町あるいは保養地として広く知られ発展してきました。

葉山町の歴史をさかのぼると、1889年の町村制実施によって、木古庭、上山口、下山口、一色、堀内、長柄の6か村が合併して葉山村となり、1925年1月1日に町制を施行しました。そして、2025年1月1日に町制施行100周年を迎えます。別荘地として数々の名士や芸術家・文化人などに愛されてきた歴史、100年を経た今もなお、多種多様な人々が暮らし、美しく豊かな自然や風土、街並みを愛する想い・文化が葉山町には根付いています。

第五次計画を策定するにあたっては、18歳以上の町民の皆様を対象とした町民アンケート調査を実施しました。この町民アンケート調査で「将来の葉山町に向けた想いやキャッチフレーズ」を聞いたところ、次の図のように町民の皆様に共通する町の将来への想いを見て取ることができました。

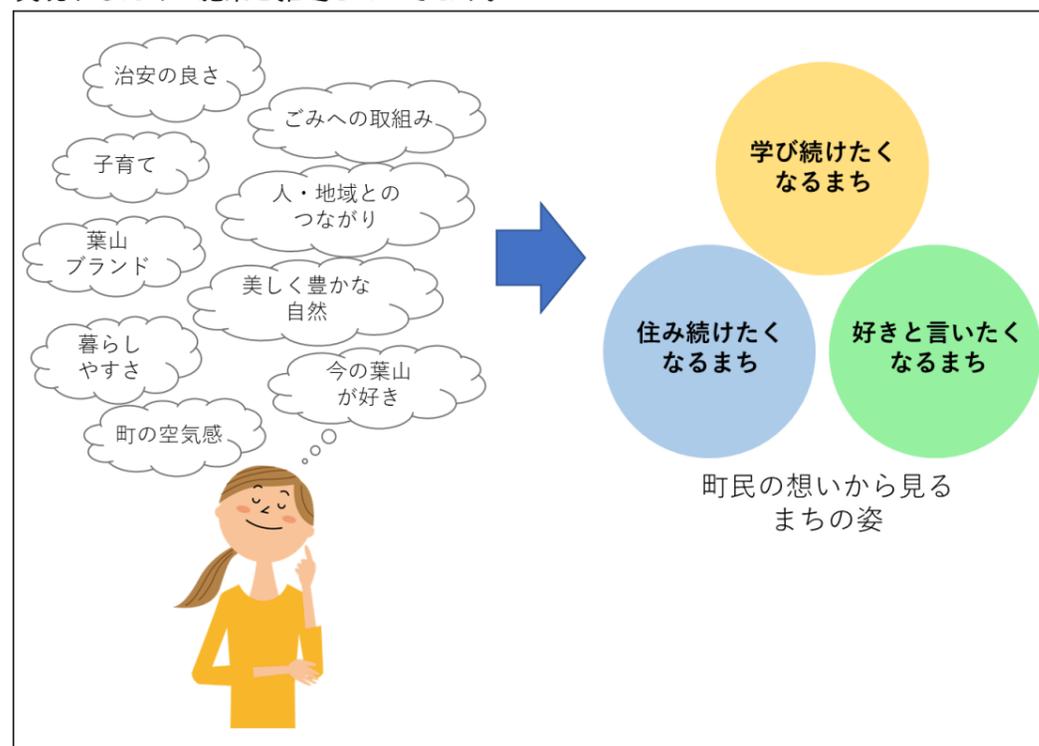


その想いは第四次計画の将来像である「美しい海とみどりに 笑顔あふれる ころる 温かな ふるさと 葉山」と共通している点を見て取れたことから、第四次計画の将来像を引き継ぎ、未来へ守りたいものとして、これからの100年へ、未来へとつないでいきます。

## 2 町民の想いから見るまちの姿

18歳以上の町民を対象とした町民アンケート調査・町民ワーキンググループ、そして町立小学校6年生・中学校3年生を対象としたまちづくり未来アンケート調査、これらの回答から読み取れる葉山町への想い・葉山町の強みは「今の葉山が好き」「町の空気感」「美しく豊かな自然」「子育て」「ごみへの取り組み」「人・地域とのつながり」「葉山ブランド」「暮らしやすさ」「治安の良さ」などでした。

そこで、町民の皆様が感じている想い・強みから見るまちの姿を、「学び続けたいまち」「住み続けたいまち」「好きと言いたくなるまち」とし、この町民の想いを実現するための施策を推進していきます。



## 5. 2040年「自分らしく、つながるまち」へ

修正

町民の想いから見るまちの姿として、3つのまちの姿を示しました。

「学び続けたいまち」ためには、葉山町の資源を活かした地域に開かれた教育と施設で、町民一人ひとりが日々の生活の中で自分らしく学び・活動する、新しい時代の学びの在り方とそれにふさわしい空間が必要です。

「住み続けたいまち」ためには、葉山町の財産である美しく豊かな自然環境を守り続けるとともに、身体的な健康に向けて、健康に取り組める環境整備や、病気を予防する・悪化させない取組みと、社会的・精神的な健康に向けて、人・地域とのつながりが感じられる居場所・参加機会が必要です。

そして、葉山町の歴史を紡いできた日々の暮らしは、地域とのつながり、趣のある街並み、海や里山などの自然環境、芸術・文化・スポーツを育む心を大切に守ってきました。この日々の暮らしは、「好きと言いたくなる」ものであり、未来へ受け継いでいく必要があります。

この3つの町民の想いから見るまちの姿、つまり、町の歴史や自然環境を大切にしながら、自立しつつ、人・地域・自然など葉山を織りなす様々なものにつながるまちは、「自分らしく、つながるまち」の実現であり、それは精神的な豊かさの実現だと言えます。精神的な豊かさを実現し、「葉山に住んで良かった」「ずっと葉山に住み続けたい」と幸せを感じられる町にしていくためには、葉山町に関わる全ての人々が、それぞれが得意とする分野で力を発揮し、お互いに連携し、地域としてまちづくりを進めることができる環境整備が必要です。

葉山町には年齢・性別・国籍などを問わず多種多様な人々が暮らしています。様々な花が咲き誇る土のように、町民一人ひとりがそれぞれの精神的な豊かさを実現できる環境を作っていきたい。そういった「自分らしく、つながるまち」は、葉山らしいウェルビーイングの姿です。この葉山らしいウェルビーイングの姿を実現すべく、2040年に向けて町に関わる全ての人とともに歩みを進めていきます。



## コラム②～2040年葉山みらい日記～

2040年葉山みらい日記は、2040年の「自分らしく、つながるまち」の姿を、未来に生きる様々な年代・性別の町民目線で描いたものです。実際にこういった未来となっているかはわかりませんが、目指すまちの姿の実現に向けて、葉山町に関わる全ての人とともに取り組んでいきたいと考えています。

### 5歳の写真・38歳の日記

修正



今日は5歳の息子と芝崎海岸に行った。町の天然記念物に指定されている芝崎海岸の磯ではいろいろな生き物がいて、息子は大喜びでタブレットで写真を撮っていた！

保育園では海だけじゃなく、長柄桜山古墳群とか南郷上ノ山公園にも行ったみたい。葉山は海も山も近くて、この町にいただけで自然を感じられる。息子も葉山の自然の中のびのびと成長していると思う。

### 8歳の日記

家ぞくで行った朝市でパパがワカメを買いました。パパが「このワカメは、は山でとれたワカメなんだ」って言ってました。朝市のあとはハマステーションへ行って、ママが野さいを買いました。

このあいだ学校では山のワカメと野さいがつかわれた「エシカルきゅう食」を食べました。は山の野さいは、家から出た生ごみのひりょうをつかってそだてられたものもあるって聞いてびっくりしたけど、生ごみが野さいになってもどってくるっておもしろいって思いました。「地さん地しょう」って学校に来たのう家さんが言ってたけど、は山の食べものはどれもおいしくてだいすきです。

### 13歳の日記

学校で「探究的な学習」の授業があった。「探究的な学習」は小学校から続いている授業で、今日は地域のNPO団体から環境貢献の話聞いた。NPOには外国の人もいたから、タブレットに翻訳してもらいながら世界から葉山の話までいろいろなことを聞いたけど、私のやりたいこと・できそうなことが少しずつ見えてきたと思う。

そういえば、今朝おじいちゃんが学校に行くって言っていた。近所の人と貯筋運動をしに行くんだって。学校は地域の集会所にもなっていて、いろいろな講座が開催されていたり、スポーツ団体も活動している。地域のつながりが感じられる場所だから、学校に行くのが私は楽しい。

### 34歳の日記

結婚を機に葉山へ帰ってきて、2か月が経った。久しぶりの葉山は昔と変わらず、環境への意識が高い人が多いと感じる。18歳で葉山を出てまず驚いたことは、ごみの分別数の違いだった。

葉山では今もビーチクリーンをしている人が多いし、高校生のときに始まったはやまエシカルアクションも今は色々な地域へ広がっている。環境に関する講座も毎月の様に開催されている。葉山では当たり前前の環境への意識も、ちょっと誇らしい気持ちになるし、いつか子どもが生まれるときのためにも、町の人と一緒にこの葉山の環境を守っていきたいと思える。来月には大学の友人たちが葉山に遊びに来るし、葉山は良いとこだぞって自慢しようかな。

### 47歳の日記

子どもが風邪を引いてしまい、オンライン診療を受診した。電子医療情報共有化のおかげで、診察も薬の処方もスムーズに受けられる。町内に総合病院はないけど、町内の医療機関同士しっかりとつながっているみたいだ。

そういえば、LINEで配信された広報葉山に「健康づくり講座」が載っていた。子どもだけじゃなくて、自分の健康にも気を付けなくては。Web講座は気軽に参加できるから助かるな。

### 54歳の日記

今日は堀内防災広場の防災訓練に参加した。これまではVRを使って防災訓練を受けていたんだけど、今日はこれまでの訓練を活かして、実際に体験型の訓練に参加してみた。有事に備えて様々な訓練を行ったんだけど、驚いたことに、参加者の顔ぶれが様々だった。高校生のような若者、30代ぐらいの夫婦、そして高齢者まで。もし避難所に行くことになっても、顔を見知っている人たちがいれば、きっと安心するよね。こういったつながりが大事なんだなって感じたわ。

### 70歳の日記

仕事を退職し町中で過ごす時間が増えた。リモートワーク中も感じていたが、ゆったりとした空気が町に流れていると実感した。確かに周りを見渡せば、家々の間隔もあり、ゆとりのある街並みが形成されている。それに、海や山だけでなく、街並みの中に緑もあるのは過ごしていて気持ちがいい。

細い道も多いが、車あまり入ってこず、子どもたちが道で遊び、犬の散歩をしている人も多く見かける。この街並みと人の営みが葉山の空気感をもたらしているのかもしれない。

### 82歳の日記

今日のデイサービスへは近所の人とAIデマンド型乗合タクシーに乗って行った。この年齢になって近所の人とつながりがあるのは、凄く安心する。近所の人から声を掛けてくれて、一緒に出かけられるのは嬉しい。

家の近くには自動運転バスも走っているし、免許を返納したけど、外に出てみようという気になる。ふと気づけば、電柱が減ったり、道の段差も少なくなっていて、歩きやすくなっていた。明日はオンライン回覧板で知った、下山口の健康の散歩道を歩くイベントに参加するのが楽しみ。

2040年。

あなたが想像する葉山町は、どんなまちになっていますか。

そして、

あなたや、あなたの大切な人はどのように過ごしていますか。

2040年、「自分らしく、つながるまち」へ。

葉山町はあなたとともに歩んでいきます。

# 第Ⅰ期基本計画 (2025-2028)

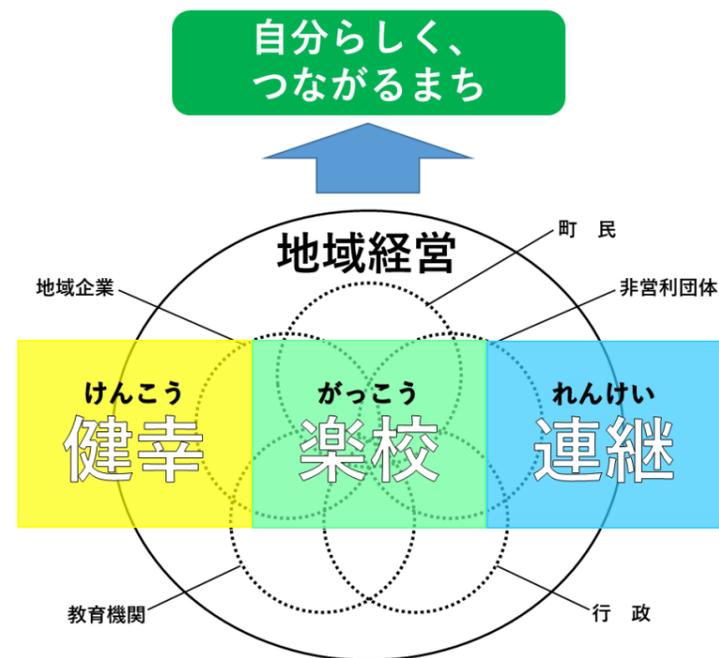
## 1. 基本計画の目的・役割

基本計画の目的は、基本構想に示した2040年のまちの姿「自分らしく、つながるまち」を実現していくことです。

この実現のためには、行政の担う役割を着実に進めつつ、未来のあるべきまちの姿を描き、逆算して現在取り組むべき政策・施策・目標を、葉山町に関わる全ての人と手を携えて実行していくことが重要です。

2040年の未来においては、生産年齢人口の減少に伴い、行政の人員確保や町税収入の維持も厳しい時代になっていると予測されます。しかし、その中であっても、町民が美しく豊かな自然環境の中で、安心して、自分らしく健康に暮らし続けていくために、行政はデジタルの力を活用し、町民の声・想いを真摯に聞く。そして、想いを持つ人・団体同士がつながることができる、行動できるきっかけを提供し、地域として連携していくことで、葉山のまちづくりを前進（地域経営）させていく必要があります。

そのために、行政はつながりづくり・きっかけづくり・連携などの協力関係を構築し、下支えの役割を担い、謙虚さと透明性をもって、葉山町に関わる全ての人とその歩みを共有し、「自分らしく、つながるまち」を実現します。



■地域経営とは…地域の住民、町内会・自治会、企業、NPO等の非営利団体、学校、行政など多様な主体が連携し、その地域が有する人・社会・歴史・文化・街並み・自然環境などの様々な資源を活用しながら、地域の抱える諸課題の解決に向けて取り組み、その地域が持続可能なかたちでまちづくりを進めることを言います。

## 2. 施策の体系

未来の葉山町を実現するために、3つの柱と9つの政策方針、そして、町を支えるプラットフォームフォームとして5つの基盤分野を掲げます。「自分らしく、つながるまち」の実現に向けて、分野横断的に政策の推進をしていきます。そして、ウェルビーイングの考え方のもとで「自分らしく、つながるまち」を通じて、未来のふるさと葉山を創っていきます。

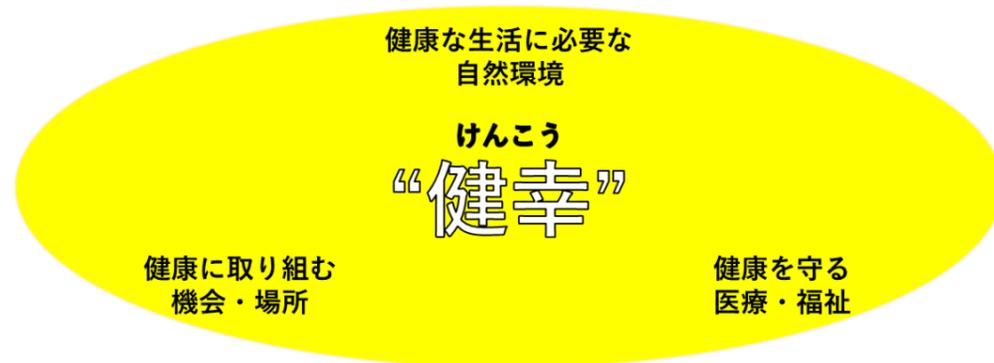


### 3. 基本計画の3つの柱

「自分らしく、つながるまち」の実現に向けて、分野ごとの政策・事業を進めていくとともに、目指すまちの姿をより具体化させるために、各分野を総合的に網羅する基本計画の3つの柱を設定します。この3つの柱を「健幸」「楽校」「連継」とし、分野横断的に取り組む3つの柱として位置づけます。

#### 1 「健幸（けんこう）」

「健幸」とは、美しく豊かな自然環境と共生し、それを活かした病気予防への取り組みと、保健・医療・福祉等の取り組みによって、町民が健康と幸せを享受し続けることができる暮らしのことです。



高齢化の更なる進展によって、将来的に町民の2人に1人が高齢者となっていくと予測される葉山町において、何歳になっても、町の美しく豊かな自然と共生し、住み慣れた町に住み続けていくこと。そして、学び続ける、やりたいことができること。この持続性のある幸せな暮らしを実現するためには、健康寿命の延伸が重要です。そのためには、健康的な生活を自然と送ることができるよう、環境整備に視点をおいたゼロ次予防から、病気をしても悪化を防ぎ、生活の質を保つための取り組みである三次予防までの一体となった予防施策を推進していく必要があります。

葉山町はゼロ次予防を推進できる美しく豊かな自然環境に恵まれており、外に出たいと思えることで町民相互のコミュニケーションが活性化し、精神的な健康にもプラスの影響を及ぼしていると考えます。この自然環境を未来へ保全し継承していくためには、気候危機と呼ばれる現状を乗り越え、緑や水辺地、生態系の保全や脱炭素への取り組みについても推進していく必要があります。そして、自然環境と共生しつつ激甚化する自然災害に向けた防災・減災への対応や、高齢者の孤立を防ぎ、社会性を維持するための地域の助け合いや支え合いの促進、移動の足である地域公共交通の確保など、町民がいつでも安心して安全に住み続けられるまちづくりが重要です。このようなゼロ次予防が推

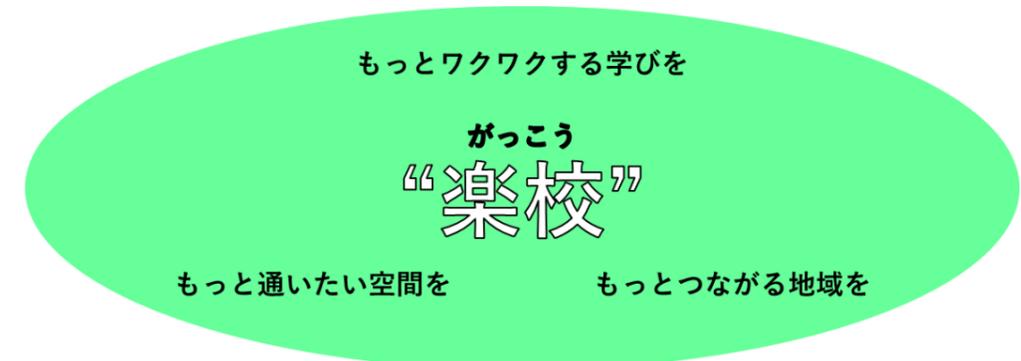
進できる環境を活かし、スポーツ・運動機会の提供、地産地消の推進、芸術文化活動などの健康に取り組める機会・場所を創出するとともに、保健・医療・福祉等の取り組みを推進することで、健康寿命の延伸を実現していきます。

また、高齢化の進展により、町の予算における福祉や介護等の社会保障関連経費が占める割合が増えていくことが見込まれます。健康寿命の延伸は、副次的な効果として社会保障関連経費の抑制と、行政サービスの持続性の確保にもつながります。一人ひとりの暮らしのために、さらに、財政的な制約のある中で持続可能な行政サービスを維持していくために、予防施策とまちづくりが一体となった取り組みを進めていきます。そして、健康寿命の延伸と行政サービスの好循環によって、町民が健康と幸せを享受し続けることができる「健幸」な暮らしの実現を目指します。

#### 2 「楽校（がっこう）」

修正

「楽校」とは、知識の詰め込みから思考力を重視する学びをつくる、そうした学びに適した空間でありながら地域のみなが通いたくなる空間をつくる、そこでは多くの人たちが教育を通してつながることでコミュニティベースのウェルビーイングが感じられる、そんな新しい学びをつくることです。



少子高齢化、人口減少時代の中、世界は急速に変化し、予測困難なものとなっています。同時に、AIに代表されるデジタル技術の発展により、今より格段に便利で豊かな社会が現実になろうとしています。このようなめまぐるしい時代において、真に必要な教育とはなんでしょうか。

未来を担う子どもたちは、生まれながらにして多様で、優れた学び手です。自ら「気づき・考え・仮説を立て・行動し・振り返る」そんな社会で通用する課題解決サイクルを、自然と繰り返しながら成長していきます。葉山の「楽校」は、子どもたち一人ひとりの本来の力を信頼し、できるだけ子どもたちに委ねる自由な学びを目指します。ワクワクする学びと探究の鍛錬から、自律的・創造的・対話的に行動できる社会に生きる力を育てていきます。

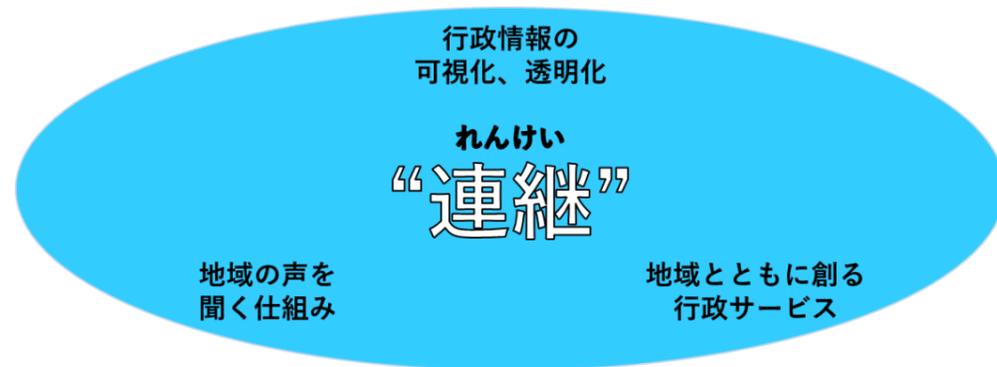
また、「楽校」では、大人こそワクワクし続けていることが大切です。学び続けること、学びを通してつながることのすべてを「楽校」と捉え、社会と個人のウェルビーイングを最大化していきます。

「楽校をつくろう！」を葉山の教育に携わるみんなのスローガンに、ワクワクし続けられる未来を切り拓いていきましょう。

### 3 「連継（れんけい）」

修正

「連継」とは、未来へ葉山を受け継いでいくために、町に関わる全ての人連携し、地域の力となる、これからのまちづくりのことです。



第四次計画では「協働のまちづくり」を掲げ、2017年4月に「協働のまちづくり指針 ～みんなで作る葉山～」を策定し、町民と行政の連携によるまちづくりを進めてきました。しかし、社会情勢やライフスタイルの変化によって町民ニーズが今後ますます複雑化・多様化していくと予測され、かつ、町民アンケート調査等において地域のつながりが重要だという結果があることから、それぞれの地域に寄り添った細やかな行政施策の展開が求められていくと考えます。

そのために、行政はDX推進基本方針に基づくデジタル化等によって行政サービスの向上を図っていきますが、人口減少社会にあっては、現在の行政サービス全てを将来も継続できるかはわかりません。行政が担う役割を着実に進めていく一方で、持続可能な町であるために、これからの行政サービスのあり方について検討を始めなくてはなりません。そして、その第一歩が、行政情報の可視化・透明化の徹底です。

行政情報の可視化・透明化の徹底とは、デジタル技術を活用した広報のさらなる充実と徹底したオープンデータ化によって、行政情報を町内外に向けて広く知ってもらうこと。デジタル技術を基にした町民参加型プラットフォームを構築し、行政の企画段階から町に関わる全ての人参加できる仕組みを整備すること。そして、行政が謙虚さと透明性をもって、地域の声を聞きに行くことの3つです。

行政職員は、主体的に課題を見つけ、解決に向けた方策を検討する。その方策を早期の検討段階からデジタル技術を通じて、葉山町に関わる全ての人が気軽に触れられること、そして、行政が地域の声や想いを真摯に聞くことで、結果として地域のまちづくりへの関心を高める機会を作ることができます。多様な人たちが関心を持ったまちづくりの活動へ参加し、互いに連携しながら力を発揮していくことで、行政の力だけではない地域の力として、新たな行政サービスを創っていくことができると考えます。

これからの公共施設のあり方、子どもの居場所づくり、地域防災力の高まり、はやまクリーンプログラムの推進、ゼロ・ウェイスト社会の実現など、地域の力を通じて、様々な地域活動を活性化させ、まちづくりを前進（地域経営）することで、まちの将来像の実現に向かっていく。未来へ葉山を受け継いでいくために、そういった葉山町に関わる全ての人連携し、地域の力となっていく、「連継」のまちの実現を目指します。

#### 4 3つの柱と各行政分野との関わり

新規

3つの柱と各行政分野との関わりは次のとおり位置づけますが、この位置づけだけに留まることなく、分野横断的に取り組み、3つの柱の達成、ひいては「自分らしく、つながるまち」を実現します。

3つの柱		政策分野								基盤分野					
		教育	子育て・ 子育て	福祉	健康・ 医療	防災・ 救急	都市環境	産業・ 観光	自然環境	文化	行財政	DX	人材	公共施設	都市 インフラ
けんこう 健幸	健康な生活に必要な自然環境					◎	◎	○	◎		○	○	○		◎
	健康に取り組む機会・ 場所			◎	◎			◎	○	○	○	○	◎	◎	◎
	健康を守る医療・福祉		◎	◎	◎						○	○	○		
がっこう 楽校	もっとワクワクする学びを	◎							○	◎	○	○	◎		
	もっと通いたい空間を	◎	○	○		○				◎	○	○	◎		
	もっとつながる地域を	◎	○	○		○				◎	○	○	◎		
れんけい 連継	行政情報の可視化、透明化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○
	地域の声を聞く仕組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○
	地域とともに創る行政サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○

◎ 3つの柱をリードする政策分野／基盤分野

○ 3つの柱に関係する政策分野／基盤分野

## 4. 政策分野における取組み

修正

2040年に向けた長期的な展望に立ち、目指すまちの姿の実現に向けて、葉山町を支える基盤分野の上に展開する総合的な政策の方向性として、9つの政策分野を設定し、各分野ごとに政策方針を掲げます。そして、政策方針や関連する行政計画等に基づき、第1期基本計画期間の4年間に取り組む基本的な施策を示し、着実に推進していきます。

- ・政策分野は各分野ごとに「①政策方針」「②政策の説明」「③現状と課題」「④基本施策と施策指標」「⑤関連する行政計画等」の5項目で構成しています。
- ・2040年に目指すまちの姿を実現するための政策方針に対する「現状と課題」を踏まえ、本基本計画期間に推進する基本施策を示しています。

### ①政策方針

2040年に目指すまちの姿を実現するための行政分野ごとの「政策」を示します。

### ②政策の説明

2040年に向けた政策の説明を示します。

### ③現状と課題

目指すまちの姿を実現するにあたって、現在の社会情勢等を踏まえた現状と課題について示します。

## 教育

自ら考え行動する人を育て、ワクワクし続けられる未来へ

少子高齢化、人口減少など予測困難な時代において、「楽校をつくらう!」を合言葉に掲げ、新しい学びとそのための空間づくりに挑戦し、子どもたちが持続可能な社会の創り手となるよう、未来に向けて社会を発展させていく人材を育てます。

### 現状と課題

#### ① もっと、ワクワクする学びを

新しい社会では、「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマに対処する力」「責任ある行動をとる力」が求められます。工業社会において重視された集団の「規律」よりも、「探究心をもち続ける」ことが働くうえで強みになります。9年間の継続的な義務教育課程において、正解のない問いに対して子どもたちが自ら考え、解決する力を身につける学習を、意図的・系統的・計画的に積み重ねることが求められています。

#### ② もっと、一人ひとりの学びを

学校には、多様な子どもたちが集まっており、例えば、理解のスピードが異なったり、発達に凸凹があったり、不登校の傾向がある子どもたち、日本語の支援が必要な母語を日本語としていない子どもたちへの支援が必要です。また、これまで特別支援教育として取り込んできた教育の仕組みは、すべての子どもに対して「個別最適な学び」「協働的な学び」が一体的に推進されるように、誰もが同じ空間の中で学び合えるインクルーシブ教育に転換していく必要があります。

#### ③ もっと、生活に学びを

生涯にわたって知的好奇心と心身の健康を保持増進し、多様な主体と協働する力を高めるため、生涯学習（社会教育）・青少年・スポーツ・芸術文化・図書館等に係る施策の充実を図り、気づきの機会を広く提供し、生活と学びの融合を図ります。

#### ④ もっと、通いたい空間を

学校、図書館をはじめとした学びの空間は、老朽化に加え、新しい時代のニーズへの対応が喫緊の課題となっています。生涯学習活動を行うサービスは民間でも数々提供されていますが、生涯学習空間（施設）の整備は行政が中心的に担わなければなりません。限られた財源で、最適な空間を実現するためには、機能の集約化・複合化・分散化・代替え、官民連携などを組み合わせることが大切です。

#### ⑤ もっと、つながる地域を

地域に開かれた新しい学びの空間は、教育そのものの質を向上させるだけでなく、地域・家庭を通じた新しい多世代の交流を生み、葉山のまちづくりにおいても様々な効果を上げることが期待できます。

### 関連する行政計画等

- ・葉山町教育総合プラン
- ・葉山町スポーツ推進計画
- ・葉山町子ども読書活動推進計画
- ・公共施設等総合管理計画

## 基本施策

### ① もっと、ワクワクする学びを

スクールミッション（学校に期待すること）・スクールポリシー（学校が定める教育方針）に基づき、小中一貫教育としての9年間の系統的な学びとワクワクを原動力とした探究的・創造的な学びで、学校社会が一体になって「考えて行動する人」を育成します。

### ② もっと、一人ひとりの学びを

子どもが安心・安全に学校生活を送ることができる教育環境を構築し、学校は子どもとその保護者との信頼関係を築くために対話を大切にしながら、一人ひとりの個性や関心をしっかり把握し、すべての子どもにとって個別最適な学び・協働的な学びを実現します。

### ③ もっと、生活に学びを

生涯にわたって知的好奇心と心身の健康を保持増進し、多様な主体と協働する力を高めるため、生涯学習（社会教育）・青少年・スポーツ・芸術文化・図書館等に係る施策の充実を図り、気づきの機会を広く提供し、生活と学びの融合を図ります。

### ④ もっと、通いたい空間を

小中一貫教育による教育的な効果の最大化を図るため、施設一体型小中一貫校（義務教育学校）の整備を進めます。新しい学校の整備コンセプトはすべての町民との“シェア”とし、これまでの学校の枠を超えた複合施設化を実現し、子どもの居場所とはもちろん、町民みんなが通いたい空間づくりを目指します。

### ⑤ もっと、つながる地域を

学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪に、産官学民の有機的な連携を促進し、社会に開かれた探究的で創造的な学びを中心に、新しい教員の働き方と町民一人ひとりのウェルビーイングに資する地域コミュニティ基盤の創造に寄与します。

### ■ 施策指標

施策No.	指標名	現状値	目標値
①	併設型小学校・中学校（施設分離型小中一貫校）が2校開設され、9年間の系統的なカリキュラムが実施されている	1中学校区	2中学校区
②	フリースクール等を含めた学びの場につながっていない児童生徒数が0人になっている	小学校21人 中学校22人	0人
③	あらゆる世代が学びにアクセスできるプログラムが用意されている	-	満足度〇〇%
④	学校再整備について、基本構想・基本計画に基づき、事業化されている	-	事業化
⑤	地域学校協働学校が設置され、地域コミュニティで学校教育と生涯学習（社会教育）を一体的に応援するしくみやルールが整っている	-	運営開始

### ④基本施策と施策指標

政策に基づき、現状と課題を踏まえて、基本計画期間中に取り組む基本的な施策と、その施策の進捗状況を評価する指標を示します。

⑤関連する行政計画等：行政分野に関連する行政計画やプロジェクト名を示します。

自ら考え行動する人を育て、ワクワクし続けられる未来へ

少子高齢化、人口減少など予測困難な時代において、「<sup>がっこう</sup>楽校をつくろう！」を合言葉に掲げ、新しい学びとそのための空間づくりに挑戦し、子どもたち自らが持続可能な社会の創り手となるよう、未来に向けて社会を発展させていく人材を育てます。

現状と課題

① もっと、ワクワクする学びを

新しい社会では、「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマに対処する力」「責任ある行動をとる力」が求められます。工業社会において重視された集団の「規律」よりも、「探究心を持ち続ける」ことが働くうえで強みになります。9年間の継続的な義務教育課程において、正解のない問いに対して子どもたちが自ら考え、解決する力を身につける学習を、意図的・系統的・計画的に積み重ねることが求められています。

② もっと、一人ひとりの学びを

学校には、多様な子どもたちが集まっており、例えば、理解のスピードが異なったり、不登校の傾向がある子どもたち、日本語を母語としていない子どもたちへの日本語の支援が必要です。また、これまで特別支援教育として取り組んできた教育の仕組みを、すべての子どもたちに対して「個別最適な学び」・「協働的な学び」が一体的に推進されるように、誰もが同じ空間の中で学び合えるインクルーシブ教育に転換していくことが必要です。

③ もっと、生活に学びを

新しい社会では、生涯学習やスポーツへの多様なニーズが高まり、人生100年時代を見据えた学び直し（リスキリング）の重要性も増しています。そのためには、行政、企業、学校、地域住民など多様な主体が連携し、個人の学びやスポーツへの参加を促すための情報発信や動機付けを強化することが不可欠です。これらの取り組みを通じて、誰もが主体的に学び、運動に親しみ、心身ともに健康な生活を送れるよう、生涯学習・スポーツ振興施策を充実させることが求められています。

④ もっと、通いたい空間を

学校、図書館をはじめとした学びの空間は、老朽化に加え、新しい時代のニーズへの対応が喫緊の課題となっています。限られた財源で、最適な空間を実現するためには、機能の集約化・複合化・分散化・代替え、官民連携などを組み合わせていくことが大切です。

⑤ もっと、つながる地域を

地域に開かれた新しい学びの空間は、教育そのものの質を向上させるだけでなく、地域・家庭を通じた新しい多世代の交流を生み、葉山のまちづくりにおいて様々な効果を上げることが期待できます。

関連する行政計画等

- ・葉山町教育総合プラン
- ・葉山町スポーツ推進計画
- ・葉山町子ども読書活動推進計画
- ・公共施設等総合管理計画

基本施策

① もっと、ワクワクする学びを

スクールミッション（学校に期待すること）・スクールポリシー（学校が定める教育方針）に基づき、小中一貫教育としての9年間の系統的な学びとワクワクを原動力とした探究と創造を往復する学びで、学校と社会が一体になって「考えて行動する人」を育成します。

② もっと、一人ひとりの学びを

子どもが安心・安全に学校生活を送ることができる教育環境を構築し、学校は子どもとその保護者との信頼関係を築くために対話を大切にしながら、一人ひとりの個性や関心をしっかり把握し、すべての子どもにとって個別最適な学び・協働的な学びを実現します。

③ もっと、生活に学びを

生涯にわたって知的好奇心と心身の健康を保持増進し、多様な主体と協働する力を高め続けるため、生涯学習（社会教育）・青少年・スポーツ・芸術文化・図書館等に係る施策の充実を図り、気づきの機会を広く提供し、生活と学びの融合を図ります。

④ もっと、通いたい空間を

小中一貫教育による教育的な効果の最大化を図るため、施設一体型小中一貫校（義務教育学校）の整備を進めます。新しい学校の整備コンセプトはすべての町民との“シェア”とし、これまでの学校の枠を超えた複合施設化を実現し、子どもの居場所としてはもちろん、町民みんなが通いたい空間づくりを目指します。

⑤ もっと、つながる地域を

学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪に、産官学民の有機的な連携を促進し、社会に開かれた探究的で創造的な学びを中心に、新しい教員の働き方と町民一人ひとりのウェルビーイングに資する地域コミュニティ基盤の創造に寄与します。

■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	小中一貫型小学校・中学校（施設分離型）数	—	2中学校区
②	学校及びフリースクール等、学びの場につながる必要のある児童生徒数	小学校 21人 中学校 22人 (2024年度)	0人
③	あらゆる世代が学びにアクセスできることへの満足度	—	参加者満足度 85% (受講内容)
④	基本構想・基本計画に基づく、学校再整備の事業化	—	事業化
⑤	地域コミュニティで、学校教育と生涯学習（社会教育）を一体的に応援する仕組みやルールのもと運営する地域学校協働本部の設置	—	運営開始

すべての子どもが、心も身体も健康に育つことができる未来へ

未来の葉山町を担う子ども一人ひとりが心も体も健やかに成長できるよう、地域社会全体で子どもの成長を見守るとともに、子育てを支える環境を整えることで、子どもたちが生き生きと育つまちを目指します。

現状と課題

① 多様な保育の充実

核家族化やライフスタイルの変化によって、保育ニーズも複雑化・多様化しており、ニーズに対応できる保育環境の整備が求められています。特に0～2歳児の保育ニーズは依然として高く、保育所等の整備を進めていますが、待機児童の解消に至っていません。また、放課後児童クラブ（学童クラブ）についても同様に、受け皿の整備に努めていますが、待機児童の解消に至っていません。

今後は、国の動向に注視するとともに、保育サービスの充実と受け入れ体制の整備等の柔軟な対応が必要な一方で、少子化により子どもが減少していくことを見据え、今後の保育環境整備の在り方について検討する必要があります。

② 魅力ある子育て環境づくり

核家族世帯の増加傾向に伴い、地域の中で支援を必要とする子育て世帯が増加傾向にあります。育児への不安や子どもの発達への不安や悩みなどの解消に向け、情報発信や相談体制の充実を図るとともに、子ども医療費の助成やひとり親医療費助成、妊産婦健診補助、産後ケア事業の利用促進など、子育て世帯の心理的・経済的負担に対する支援が求められています。

③ 子どもが自分らしく育つ場づくり

妊娠・出産・育児の各期を通じて、母子の体調、子どもの発達への不安や悩みを持つ妊産婦からの相談が増えており、切れ目のない伴走型相談支援のための適切な対応が求められています。

また、ヤングケアラーや虐待、不登校への対応とともに子どもの居場所づくりなどが社会的にクローズアップされており、子どもたちの健やかな心身が育成されるよう、地域社会全体での見守りや支援が必要となっています。

基本施策

① 多様な保育の充実

保育を必要としているすべての子育て世帯が、必要としている保育サービスを受けられるようにするため、保護者の多様な働き方に対応した取組みを行います。

保育園・放課後児童クラブについては、地域における子どもの数の推移を考慮した計画を策定し、受け皿整備などの必要な対応を図り、待機児童の解消に取り組めます。

② 魅力ある子育て環境づくり

将来の妊娠・出産を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うプレコンセプションケアなどをはじめ、妊娠前から気軽に相談できる体制を構築し、乳幼児とその保護者の交流の場などからも気軽に相談できるようにします。また、子育ての相談や情報の提供・支援を行うとともに、子ども医療費の助成や妊産婦健診費用補助などにより、育児の負担感や不安感の軽減につなげます。

また、地域全体で児童虐待やヤングケアラーへの理解を深めてもらう取組みを行うことで、すべての子育て世帯が安心して生活できる環境づくりに努めます。

③ 子どもが自分らしく育つ場づくり

地域全体で子どもと子育て家庭を見守る・支える環境をつくるため、身近な地域において乳幼児の親子や子どもたちが集い、安全に安心して活動できる交流の場や機会の提供、子育て相談、地域における活動団体との連携を図ります。

また、子どもたちが安全に過ごし、それぞれの状況に応じて主体的に活動できる場を充実させるとともに、地域における居場所づくりや支え合いの活動を支援します。

■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	保育園待機児童数	10人 2024.4.1 現在	0人
①	放課後児童クラブ（学童クラブ）待機児童数	19人 2024.4.1 現在	0人
②・③	子育ての環境や支援への満足度	28.3%	50.0%

関連する行政計画等

・葉山町子ども・子育て支援事業計画



一人ひとりが自分らしく住み続けられる暮らしへ

一人ひとりが自分らしく生き生きと安心して暮らすことができるよう、福祉に係る基本的ニーズが満たされ、誰も孤立することなく心身の健康を支える環境を住み慣れた地域ごとに確立します。

現状と課題

① 地域での助け合い・支え合いの促進

個人や地域の抱える課題が複雑化・複合化している現代、さらに少子高齢化が進むことが見込まれる中、従来の福祉的な支援体制では対応しきれない現状があります。また、特に高齢者や障害のある人が孤立しやすく、地域の助け合い・支え合いの重要性が高まってきており、地域住民の福祉に対する理解と参加の促進が必要です。

②③ 健康寿命の延伸と、安心して暮らしていける環境づくり

高齢者を中心に地域活動や貯筋運動・サロン活動等が地域ごとに活発に行われています。

今後、高齢者人口は横ばいを辿るものの後期高齢者の割合が増え、かつ要支援・要介護認定者数が上昇していくものと見込まれています。こうした予測を踏まえ、介護予防や要介護状態とならない取組みを一層推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、介護が必要な状態となっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護保険サービスや高齢者福祉サービスを充実させる必要があります。

④ 障害福祉の充実

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正により、2024年4月から事業者についても合理的配慮の提供が義務化され、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために、より一層の対話が求められています。

また、障害のある人は、一人ひとりの障害の状況や生活課題が異なるため、きめ細やかな支援が必要です。なかでも、家族の高齢化により、一人で生活することが困難な障害のある人への支援が増加しています。制度のはざまや、高齢・障害・児童の分野をまたぐ複合的な困難を抱えるケースもあり、関係機関の連携や、地域の見守り等の支援の必要性が高まっています。

関連する行政計画等

- ・葉山町高齢者福祉計画 介護保険事業計画
- ・葉山町地域福祉推進プラン（2025年4月改訂予定）
- ・葉山町障害者福祉計画 ・葉山町自殺対策計画
- ・葉山町障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する方針

基本施策

① 地域での助け合い・支え合いの促進

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスとの協働により、暮らしを支える仕組みを構築します。

また、災害時における対策の充実や、孤立を防ぐための社会参加の促進を支援します。

② 健康寿命の延伸

高齢者の生活の質が向上し、健康寿命が延びるように、地域での介護予防プログラムを推進し、運動や教育を通じて高齢者の健康を支援します。また、地域包括支援センターの機能の充実を図ることで高齢者の多様なニーズに対応するとともに、高齢者の外出と交流活動を支援します。

③ 安心して暮らしていける環境づくり

年齢を重ねても安心して暮らしていけるように、高齢者への支援体制の充実、要介護高齢者の把握、見守り・助け合い活動促進、医療と介護の連携等の様々な事業を推進し、町民の長寿と福祉を確保する取組みを進めます。

また、認知症についての理解促進などとともに認知症予防事業を実施します。そして、地域包括支援体制を強化し、認知症関連の教育やサポートを提供し、認知症の方とその家族が安心して生活できる環境を整えます。

④ 障害福祉の充実

互いの人格と個性を尊重しながら共に支え合い、誰もが等しく社会参加できる環境を整えるための取組を進めます。

障害のある人が住み慣れた地域の中で自分らしく自立した社会生活を送れるように、社会的障壁を取り除いていくための障害理解の促進、一人ひとりに応じた適切なサービスや生活支援へつなぐための相談支援、孤立させないための情報提供の充実に取り組みます。

■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	ふれあいいきいきサロン団体数	20 団体 (2023 年度)	25 団体
②	週1回以上地域活動への参加をしている人の割合	43.5% (2023 年度)	50.0%
②	貯筋運動延べ参加人数	13,400 人 (2023 年度)	14,000 人
③	認知症サポーター養成講座受講者数	1,254 人 (2023 年度)	1,500 人
③	人生の最後を迎える際、最後まで自宅で過ごしたいと答える人の割合	22.7% (2023 年度)	25.0%
④	障害理解促進のための普及啓発活動	年5回 (2023 年度)	年6回以上

一人ひとりがそれぞれの「健幸感」を持つ、生きいきとした暮らしへ

一人ひとりが自分自身の心身の状態に関心を持ち、その人にとっての「健幸感」を高めることができるよう、健康の自己管理の習慣化を促します。また、健康リスクの早期対応と生活改善や、地域医療と連携した病気の重症化予防等を通して、健康寿命の延伸を図ります。

現状と課題

① 予防活動の推進（ゼロ次予防から三次予防）

疾病リスクの大きな要因の一つは加齢であり、超高齢化社会の中で、加齢に伴う持病を持つ人の増加が予測されます。病気を全くしないことを目指すのではなく、加齢に伴う疾病を持ちながらも、その人にとっての「健幸感」が実感できることを目指すことが重要です。

一人ひとりが自分自身の心身の状態に関心を持ち、それぞれの状態に応じた「一次予防、二次予防、三次予防」に取り組めるよう、ゼロ次予防の観点も踏まえた健康リスクへの早期対応や、生活改善、地域医療と連携した病気の重症化予防等に取り組んでいく必要があります。

② 地域医療資源の保持と適切な情報提供

現在、葉山町内には各科診療所や調剤薬局等があり、初期医療は概ね充実してきています。逗葉医師会から提供される医療機関情報等については、オープンデータで公開し周知しています。

また、休日・夜間の一次・二次救急は、近隣自治体と連携しながら救急医療体制を維持しています。救急医療体制は、町内のみでの単独で対応できる内容ではないため、今後も二次保健医療圏との連携継続が必要です。

③ 地域医療の連携体制の強化

新型コロナウイルス感染症への対応や、逗子葉山地区医療保健福祉対策協議会における災害時医療救護活動実地訓練等を通し、地域医療機関や医療関係団体との連携がより一層強化されています。

今後は、逗子葉山地区での地域医療連携に一層努めつつ、二次保健医療圏等における医療機関連携等に向け、行政として協力していく必要があります。

関連する行政計画等：

- ・葉山町健康増進計画・食育推進計画
- ・葉山町国民健康保険データヘルス計画・特定健診等実施計画
- ・葉山町新型インフルエンザ等行動計画

基本施策

① 予防活動の推進（ゼロ次予防から三次予防）

健康の自己管理の習慣化を通して「健幸感」を高めていくため、歩くこと、話すこと、感じることを意識した環境整備に視点をおき、個人が意識しなくても自然と健康的な生活が送れることを目的とするゼロ次予防の周知や動機づけを行います。また、自然環境を活かしたウォーキングの推進や、健康増進施設利用券の活用等による運動習慣強化、地域団体等と連携した食への取組み、包括連携協定締結機関等と連携した未病等への取組み等により、病気の発症を防ぐ一次予防・健康増進の推進を図ります。

併せて、各種健診やがん検診等の受診しやすい環境づくりと受診率向上への取組みにより、病気の早期発見や早期対応・早期治療を目的とする二次予防の推進を図ります。

また、「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」の推進により適正医療・適正服薬につなげ、既に病気を発症していても悪化を防ぎ、生活の質を保てることを目的とする三次予防を推進します。既にフレイル状態等にある高齢者に対し、本人の希望により訪問等で個別支援を行い、孤立を防ぎ改善につなげます。

② 地域医療資源の保持と適切な情報提供

町内の初期医療体制については概ね充実しているため、オープンデータ等で医療機関情報を継続提供し、町民が身近な地域で安心して適切な医療を受けられ、地域の保健・医療資源を有効に活用できるよう努めます。また、救急医療体制については、今後も近隣自治体との連携を継続し、地域の医療資源の保持を図ります。

③ 地域医療の連携体制の強化

新たな感染症の発生や災害時等を見据え、逗子葉山地区医療保健福祉対策協議会等での連携による、災害時医療救護活動実地訓練や研修会の開催を通し、逗子葉山地区の医療関係者との地域医療連携体制の一層の強化を図ります。

また、かかりつけ医等を通した二次保健医療圏等における医療機関連携や、医療機関の機能分担促進等に向け、行政として協力し周知啓発を行います。

■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	特定健診受診者で1日30分以上の運動をしている人の割合（国保データベースシステムより）	43.1% (2023年度)	49.0%
①	長寿健診受診者で週1回以上運動している人の割合（後期高齢者国保データベースシステムより）	71.0% (2023年度)	72.5%
①	特定健診受診率（法定報告値）	31.4% (2022年度)	33.5%
①	長寿健診受診率（後期高齢者国保データベースシステムより）	28.8% (2023年度)	30.0%
①	がん検診受診率（地域保健健康増進事業報告での国保被保険者の大腸がん検診受診率）	男性 15.1% 女性 17.9% (2023年度)	19.0%
②	医師会加入医療機関数、歯科医師会加入歯科診療所数、薬剤師会加入調剤薬局数（モニタリング指標）	13 8 7 (2024.4.1現在)	-
③	逗子葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催数	5回 (2023年度)	5回

生命と財産が守られ、互いに助け合い、安全で安心して住み続けられる暮らしへ

社会情勢の変化、異常気象などによる災害の激甚化や多様化する犯罪等から住民の生命、財産を守り、地域の連携を高め、安全で安心して住み続けられる社会の構築を目指します。

現状と課題

① 地域防災力の向上

全国各地で地震や風水害、土砂災害など多くの災害が激甚化するとともに、多発しています。安心・安全な暮らしを守るためには、地域防災力を高め、あらゆる災害に強いまちづくりが必要不可欠です。そのため、町民一人ひとりや事業者等の発意に基づく「自助」、地域の多様な主体による「共助」、町による「公助」の連携が求められています。また、地域防災力の要となる消防団の役割は火災のみならず多様化しており、地域の実情を踏まえた適正な消防体制を将来にわたって確保していく必要があります。

② 持続可能な消防・救急・防災体制の確保

激甚化する災害や新たな感染症等に的確に対応するため、消防体制の総合的な対応力の強化、救急体制の効率化、適切な救急車の利用啓発等を図る必要があります。将来にわたり持続可能な消防・救急体制の確保が求められています。

また、大規模災害時における「公助」の取組みには限界があり、「自助」「共助」の取組みが重要とされています。地域と連携した持続可能な防災体制を確保するために、災害時の避難の際に支援や配慮が必要な方に対する地域における支援体制の構築・避難支援策の充実が求められています。

③ 防災・減災対策の推進

葉山町は、土砂災害の危険性が高い区域が多く、災害の発生もしくは被害の拡大を防ぐための事前の対策や、避難所等への早期の避難が極めて重要です。

また、火災時に迅速かつ円滑な避難が困難となる高齢者や要介護認定者等の増加が今後予想されることから、高齢者世帯及び高齢者等の入居施設に対する火災予防啓発活動を更に強化する必要があります。

④ 犯罪抑止・交通安全対策の推進

防犯活動に関しては、青色回転灯を装備した車両による防犯パトロール（青色防犯パトロール）の実施や、防犯協会等の活動の支援に努めています。交通安全活動については、高齢者の運転免許保有者の増加に伴い、高齢者が運転する車両による交通事故の増加が予想されるとともに、自転車や電動キックボード等の運転マナーも課題となっていることから、それぞれの交通手段に応じた事故対策が求められています。

関連する行政計画等

- ・葉山町地域防災計画
- ・葉山町消防計画（策定予定）
- ・葉山町緊急消防援助隊受援計画
- ・葉山町国民保護計画
- ・葉山町国土強靱化地域計画
- ・葉山町交通安全計画
- ・葉山町個別避難計画

基本施策

① 地域防災力の向上

多様な共助組織が訓練等を通じて連携を図ることにより、地域における災害対応能力の向上を図ります。また、消防団の装備や技術の強化を図るとともに、自主防災組織の育成を支援し、地域コミュニティにおける防災意識を高め、災害に対する知識の普及による地域防災力の向上に努めます。

② 持続可能な消防・救急・防災体制の確保

様々な社会環境の変化に対応できる持続可能な消防・救急体制を確保するため、あらゆる災害を想定した消防訓練の実施や人材育成を進めるとともに、デジタルを活用した救急体制の整備に取り組むことで、誰もが安全で安心して住み続けることができる環境を整備します。

また、地域と連携した持続可能な防災体制を確保するため、要配慮者に対し、地域と協力して支援体制の構築を図るとともに、自ら情報を取得することが困難な方を含めた、あらゆる世代に対応した情報発信手段の整備・活用に取り組みます。

③ 防災・減災対策の推進

樹木の倒木やがけ崩れによる被害の防止及び軽減を図るため、防災対策工事への助成制度による防災・減災対策に取り組めます。また、火災予防及び被害の低減を図るため、効果的な防災対策の啓発とともに持続的な防火管理指導に努めます。

④ 犯罪抑止・交通安全対策の推進

犯罪抑止にあたっては、各小学校の通学路や警戒を要するエリアを青色防犯パトロールにより実施するほか、葉山町が設置する防犯カメラの適正な維持管理、地域が設置する防犯カメラへの補助等により、犯罪抑止効果の向上に努めます。交通安全対策の推進にあたっては、警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、自転車交通安全教室等を通して交通安全意識の向上を図ります。

■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	自主防災組織リーダー主導の自主防災組織の訓練回数	12回 (2023年度)	32回×4年間 =128回
①	消防団による救助資機材の活用（消防署との合同による大規模災害対応訓練）	年1回 (2024年度)	年2回
②	防災行政無線の更新に併せた機能拡充	—	機能拡充の実施
②	個別避難計画の拡充	4件 (2023年度)	174件
③	危険木伐採工事費等助成件数	9件 (2023年度)	20件×4年間 =80件
③	がけ地防災対策工事費等補助件数	0件 (2023年度)	5件×4年間 =20件
③	住宅用火災警報器の普及率	81.4% (2023年度)	85%
④	青色防犯パトロール実施回数	64回 (2023年度)	72回×4年間 =288回
④	地域防犯カメラ設置補助件数	—	3台×4年間 =12台

趣きのある自然や街並みを地域で共有し、住み続けたい住環境へ

葉山らしい趣きのある景観と居心地のよい住環境について、地域の特性を住民同士、住民と町が共有したうえで、適切な土地利用を推進します。

現状と課題

① 協働によるまちづくり

葉山町には風光明媚な海岸沿いのエリアから緑豊かな山あいの住宅地まで、魅力のある様々な街並み・景観があります。そのため、地域ごとの特徴・特性を、そこに住む地域住民と行政とがしっかりと共有したうえでまちづくりを進めていく必要があります。一方で、土地所有者の権利やそれに基づく開発事業については、尊重をしなければなりません。そこで、一定の地域における住民で構成する「地域まちづくり推進協議会」と共にまちづくりのルールを定め、開発事業者との相互理解を図っていく必要があります。

② 葉山らしい自然や文化的な景観の維持・保全

美しい海や緑豊かな丘陵など四季折々に美しい変化を見せる自然景観、文化的な魅力をもつゆりのある住宅景観。これらによって、葉山に住む人がやすらぎとうるおいを感じられる住環境が形成されています。

このように「葉山に住んで良かった」と感じられる住環境を未来へ継承するため、葉山町まちづくり条例や風致地区条例等の関係法令に基づき、引き続き景観の維持保全をする必要があります。

③ 地域公共交通の維持・向上

鉄道駅のない葉山町にとっては、通勤、通学、買い物などの移動に際して、路線バスが果たす役割は重要ですが、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の定着に伴い、路線バスを含む公共交通機関の利用者は減少し、利用者数は今もなおコロナ禍以前の水準にまで戻っていません。さらに、2024年問題の影響による路線バスの減便は多くの町民の生活に影響を与えています。このことから、地域公共交通の充足策を展開し、地域公共交通の維持向上に努める必要があります。

④ 管理不全空家・特定空家の解消

少子高齢化等の影響で、適正に管理されず放置された空き家の問題が発生しています。適正に管理が行われていない空き家は、防災・防犯といった安全性の低下や、公衆衛生の悪化、景観の阻害要因となるなど様々な面から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。こういった特定空き家・管理不全空き家の解消に向けて、所有者へ働きかけを行っていく必要があります。

基本施策

① 協働によるまちづくり

地域まちづくりへの関心が高まるよう、広報や各種イベントを通じた周知やまちづくりに関する勉強会を実施します。

また、地域の方のまちづくりに対するビジョンを形にするため、地域まちづくり推進協議会の設立を促すとともに、当該協議会との協働を軸とした地域まちづくりのルール作りを推進します。

② 葉山らしい自然や文化的な景観の維持・保全

町行政は地域住民のまちづくりに対するビジョンを共有したうえで、地区計画や風致地区条例など法令に基づいた規制を整備することで、適正な土地利用を推進するよう努めます。

③ 地域公共交通の維持・向上

高齢化の進展や路線バスの運行本数の削減などによって、公共交通の確保が喫緊の課題となっていることから、地域公共交通計画に基づき、地域の公共交通事業者と共存できる持続可能な地域公共交通の再編を図ります。

④ 管理不全空家・特定空家の解消

空家等対策計画に基づき、管理不全空家の発生を未然に防ぐための普及啓発を進めるとともに、発生した管理不全空家に対しては、空家等特別措置法に基づき所有者に積極的に助言・指導などを行い、改善に向けて働きかけていきます。また、空き家総合相談窓口を設置し、所有者からの相談内容に応じた適切な提案を行っていきます。特に市場へ流通させることが難しい空き家については、空き家バンクへの登録などを通じて専門業者へのマッチング等を行い、譲渡などの処分につなげます。

■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	地域まちづくり推進協議会の認定数	5 団体 (2023 年度)	6 団体
②	地域の土地利用に関する満足度	54.8% (2022 年度)	60.0%
③	町行政が運行する交通システムの導入	—	本格運行実施
④	特定空家認定数	6 件 (2023 年度)	0 件

関連する行政計画等

- ・都市計画マスタープラン
- ・葉山町景観計画
- ・葉山町耐震改修促進計画
- ・葉山町地域公共交通計画
- ・葉山町空家等対策計画



## 地域の産業が元気や活力にあふれ、地域を豊かにする持続可能な観光へ

各産業における従事者が目標とやりがいを持って仕事に取り組んでいる環境づくりを目指します。豊かな自然や文化・歴史、農業・漁業・商工業等、それらと調和した居住環境を維持していくと同時に、未来に引き継ぎ、地域を豊かにする持続可能な観光を目指します。

### 現状と課題

#### ① 新たな特産品・魅力の創出

葉山牛や葉山クイーンビーフだけでなく、葉山野菜や魚介類も高い人気がありますが、生産量や漁獲高が少ない状況となっています。今後は農業・漁業の活性化を図るとともに、安定した提供が可能となる新たな特産品の検討・研究が求められています。

#### ② 農地活用の推進

葉山町における多くの農業者は、定年退職後に所有する農地で耕作を行っており、収穫された野菜は主に朝市やハマステーション等での直売や自家消費となっています。また、今後は農業者の高齢化や担い手不足に伴う未利用農地の増加が懸念されます。

#### ③ 資源循環型農業の推進

農林水産省では、肥料原料の輸入の停滞や輸入価格の上昇を受け、原料の安定調達や国内資源の活用等の観点から、国内で製造される堆肥の利用を推進しています。葉山町においては、生ごみ資源化処理施設で製造される堆肥を利用した農作物等の生産・消費が期待されています。

#### ④ 海の豊かさを守る

2016年ごろから葉山町沿岸においても急速に藻場の減退が進み、残存する藻場の保全や再生に係る活動に対して支援を開始しました。今後は神奈川県や近隣市との連携強化を図りつつ、漁業関係者や学校、民間事業者等が連携するそれらの活動支援を継続していくことが求められています。

#### ⑤ 互いを思いやる観光

夏の海水浴シーズンを中心に年間を通して多くの観光客が訪れますが、一部の者によるゴミの放置、犬の散歩でのノーリードやフンの後始末、深夜の花火等のルール・マナー違反により住民だけでなく葉山に訪れた人も不快な思いをしています。

#### 関連する行政計画等

・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

### 基本施策

#### ① 新たな特産品・魅力の創出

葉山に住む人、葉山で働く人、葉山を訪れる人等、葉山に関わる全ての人により、豊かな自然や文化・歴史、農業・漁業・商工業、街並み等から、新たなつながり、新たな表情を見出すとともに、新たな取り組みや魅力ある商品を葉山町内における6次産業化により創出します。

#### ② 農地活用の推進

農地所有者へのアンケートにより農地の出し手と受け手を把握し、マッチングを推進するとともに、町民農園の拡充による農地の活用を図ります。また、新たな担い手に就農してもらえるよう、かながわ農業アカデミー等が開催する就農相談会に積極的に参加します。

#### ③ 資源循環型農業の推進

化石燃料や鉱物を原料とした化学肥料から、家畜ふん堆肥や生ごみ資源化処理施設等から製造される堆肥を利活用した資源循環型農業を推進します。

#### ④ 海の豊かさを守る

神奈川県、近隣市、漁業組合や民間事業者等と情報共有・連携強化を図り、残存する藻場の保全と減退が進んだ海域における藻場の再生を推進するとともに、稚魚、稚貝の放流事業に係る支援を継続し、水産資源の増殖に取り組みます。

#### ⑤ 互いを思いやる観光

葉山の自然や文化・歴史を大切にしている住民と観光客がお互いを尊重・協力し合い、気持ちよく過ごすことができるよう、葉山のルール・マナーをわかりやすく発信します。

#### ■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	新たな特産品の創出	—	2品
②	農地の出し手と受け手の新規マッチング件数	3件 (2023年度)	4件×4年間 =16件
③	家畜ふん堆肥、生ごみ資源化処理施設等、町内で製造される堆肥の利用農家の割合	—	40%
④	漁獲量	53トン (2022年度)	58トン
⑤	ルール・マナーの周知と啓発	—	効果的に周知・啓発する仕組みの構築



美しい豊かな自然と調和し、安全で快適な生活の実現へ

大量生産・大量消費などによる環境への大きな負荷によって、多発する異常気象による災害など重大な環境問題が発生している現状から脱却し、持続可能な社会や脱炭素社会を実現して、自然豊かな葉山の環境を次世代へ継承します。

現状と課題

① 省エネ・再エネに取り組むまちづくり

2050年のカーボンニュートラルを目標に掲げた「はやま気候非常事態宣言」を令和3年3月に表明し、町施設の使用電力の約9割を再エネ由来の電力に切替えるなど取組みを推進しています。今後も事業者や町民と協力して取組みを進めていく必要があります。

② 緑と水辺地の保全

山林は放置等によって荒廃が進んでおり、樹木の越境や倒木、土砂の流出などの課題が散見されています。緑の保全と安全性確保の観点からも、山林の適切な管理手法を確立する必要があります。

③ 動植物・生態系の保全

葉山町には希少生物が生息している一方で、外来生物・有害鳥獣の繁殖によって在来の生態系に悪影響がもたらされており、農業・生活被害を引き起こしています。町民の理解と協力により防除を進めていますが、将来的な人的被害も懸念されるため、引き続き対策を推進していく必要があります。

④ ゼロ・ウェイスト社会を目指す循環型のまちづくり

「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を表明し、ごみの減量化・資源化を推進しており、町民の理解と協力、環境意識の高さから、葉山町の資源化率は全国的にも非常に高い水準にあります。令和7年度3月から予定している生ごみ分別収集を始め、更なるごみの減量化・資源化に取り組んでいく必要があります。

⑤ ペット共生社会の実現

ペットの多い町である一方で、犬の飼育マナーや飼主のいない猫によるトラブルに関して多くの相談があり、ペット共生社会の実現に向けて地域全体で取り組む必要があります。

⑥ はやまクリーンプログラムの推進

プラごみゼロ、そしてSDGsの実現に向けて、2019年10月に町独自の環境配慮の取組み「はやまクリーンプログラム」を開始しました。この取組みを更に加速させるため、2022年6月に自然環境・人や社会・地域を思いやった行動を産官民連携で推進する「はやまエシカルアクション」を開始しており、葉山町に関わる全ての人が行動・実践できるよう取り組む必要があります。

関連する行政計画等

- ・葉山町環境基本計画
- ・はやま気候非常事態宣言
- ・葉山町地球温暖化対策実行計画
- ・葉山町緑の基本計画
- ・葉山町森林整備計画
- ・タイワンリス防除実施計画
- ・葉山町鳥獣被害防止計画
- ・葉山町ごみ処理基本計画
- ・鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画
- ・容器包装廃棄物分別収集計画
- ・葉山町一般廃棄物処理実施計画
- ・はやまクリーンプログラム

基本施策

① 省エネ・再エネに取り組むまちづくり

公用車のEV導入、庁舎への太陽光パネルの設置を行い、省エネ・再エネに取り組む他、ブルーカーボンなどの葉山の特徴を活かした取組みを推進します。カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの削減を町全体で進めます。

② 緑と水辺地の保全

山・川・海が一体となって形成されている自然豊かな葉山を次世代に引き継いでいくために、町民と共に身近な緑の維持・増進に努め、河川及び海岸の美化清掃活動を推進します。

③ 動植物・生態系の保全

外来生物や有害鳥獣の対策を推進することで在来の生物や貴重な生態系を守り、人と自然が共存する生態系である里山を維持して生物多様性を保全する取組みを進めます。

④ ゼロ・ウェイスト社会を目指す循環型のまちづくり

町民による生ごみの自家処理を引き続き進めるとともに、資源化品目の追加を検討する等、町民・事業者・行政が連携し、ゼロ・ウェイスト社会の実現を目指します。

また、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、将来的なごみの焼却からの脱却、ごみ処理の安定化や環境負荷の軽減、資源の有効活用等に向けて、ごみの計画的な削減と資源化に向けた処理体制を構築します。

⑤ ペット共生社会の実現

ペットを飼う人も飼わない人もお互いを配慮し、人とペットとが共生するより良い社会を実現する取組みを推進します。また、飼主のいない猫を地域猫として見守る活動を支援し、周辺の住環境の改善を図ります。

⑥ はやまクリーンプログラムの推進

はやまクリーンプログラムの推進に向け、事業者や団体、町民、訪れる人など全ての人が、葉山町と地球の将来のために行動している「環境のまち」として、はやまエシカルアクションの取組みを更に進めます。

■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	温室効果ガス削減率（2013年度比）	2,581,866kg-CO2 (2013年度)	46%
②	緑地管理の担い手人数	414人 (2023年度)	500人
③	アライグマ捕獲頭数 タイワンリス捕獲頭数 イノシシ捕獲頭数	67頭 1,030頭 65頭 (2023年度)	60頭 1,000頭 60頭
④	焼却ごみ率	55% (2022年度)	35%
⑤	狂犬病予防注射接種率	74.4% (2022年度)	90%
⑥	はやまエシカルアクション個人賛同者数 事業者団体賛同者数	505人 150者 (2024.4.1現在)	2,000人 500者

## いつでも学べ、交流し、互いを思いやる、心身ともに豊かな暮らしへ

地域の歴史・芸術文化に触れ身近に感じることで、郷土への愛着が生まれるとともに歴史・芸術文化が次世代へ継承されることを目指します。  
世代間や地域間の交流が盛んになることを通し、差別や偏見、いじめ、暴力がなく、一人一人がお互いを思いやり、認め合い、共に生きる平和な暮らしを安定的に続けていくことができるまちを目指します。

### 現状と課題

#### ① 文化財の保護と活用

2023年度末現在で、国指定文化財2件を含む79件の文化財があります。これらの文化財を適切に保存し、後世に引き継いでいくことが必要ですが、文化財所有者の高齢化に伴い、文化財の維持管理と継承が難しくなっています。文化財を確実に継承していくため、地域社会全体で文化財の保存と活用に取り組んでいく必要があります。

#### ② 芸術文化活動の振興

芸術文化活動の振興に向けて、歴史ある葉山町文化祭の開催、葉山芸術祭への支援、団体育成施策等に取り組んでおり、様々な芸術文化活動が展開されています。これらの人材・団体のネットワーク化や参加機会の創出、町外への情報発信などが求められます。

#### ③ 姉妹都市・友好都市との交流推進

1969年に群馬県草津町と姉妹都市提携を結びました。行政だけでなく互いの町民も行き来するなど積極的な交流が続いていることから、今後も変わらぬ交流・連携を継続していく必要があります。  
また、2021年に栃木県那須町、2022年に静岡県下田市とそれぞれ友好都市協定を結びました。協定を締結し間もないことから、まずは友好都市の認知度を高め、互いに顔の見える関係を構築していく必要があります。

#### ④ 人権尊重社会の形成

顕在化しない様々な差別や偏見、虐待等に心を悩ませている人がおり、さらに近年は性的少数者に対する差別や偏見、インターネットやSNS上での人権侵害が顕著になっています。今後も継続的に人権意識の高揚を図っていくことが求められています。

#### ⑤ ジェンダー平等の推進

性別に関わらず、全ての人の個性と能力を認め合い、互いに思いやり尊重しあうジェンダー平等社会の形成が求められています。「ジェンダー平等プランはやま（仮称）」に基づき、女性参画の拡大や仕事と家庭生活の両立、ジェンダー平等の啓発、DV防止対策などを推進していくことが必要です。

#### ⑥ 平和な世界の実現に向けて

世界的な恒久平和を願い、平成4年に「葉山町非核平和都市宣言」を行うとともに、平和首長会議などにも加盟し、様々な平和に関する啓発事業に取り組んでいます。しかし、世界では依然として戦争が勃発しており、平和の大切さや戦争の悲惨さをどのように語り継いでいくかが課題となっています。

#### 関連する行政計画等

- ・男女共同参画プランはやま（2025年度から「ジェンダー平等プランはやま（仮称）」予定
- ・葉山町配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画

### 基本施策

#### ① 文化財の保護と活用

地域の歴史・文化を物語る文化財を着実に保存し次の世代に継承するとともに、多様な主体との連携により町民がその価値を共有できる機会を創出し、地域への愛着と誇りを醸成します。  
国史跡長柄桜山古墳群は、逗子市と共同で調査・整備を行い、2024年4月に利用を開始しました。今後とも文化遺産として適切に保存管理しながら、史跡の価値と地域の歴史を理解するための活用を図ります。

#### ② 芸術文化活動の振興

町民が芸術文化活動を楽しみ、価値ある芸術文化が継続的に創造されるよう、町民の芸術文化活動を支援していきます。芸術文化の拠点である福祉文化会館は、優れた音響構造、約500席という活用しやすい規模であるホールを有しており、その強みをアピールし、活動団体の公演や発表の場としての利用拡大を図っていきます。

#### ③ 姉妹都市・友好都市との交流推進

長い交流の歴史の中で培った群馬県草津町との友好を大切に、今後も継続的・発展的に交流を推進します。栃木県那須町、静岡県下田市との交流については、町民への認知度を高めていくとともに、まずは行政間での交流を深め、災害発生時の相互応援など、都市間連携を図っていきます。加えて、若者たちが国際的な交流ができるような取組みを進めます。

#### ④ 人権尊重社会の形成

高齢者や児童等への虐待、女性や障がいのある方等に対する差別、外国籍の方への偏見、性的少数者に対する差別や偏見など、人権尊重社会の形成には課題が多くあります。人権を尊重する意識の高揚を図るため、研修会、講演会、展示会の開催やパンフレットの配布等の啓発活動を実施します。

#### ⑤ ジェンダー平等の推進

我が国の2023年のジェンダーギャップ指数は146か国中125位となっているなど、依然として男女格差があります。更なる女性の活躍とジェンダー平等社会の形成を実現するため、研修会や啓発活動を実施します。また、DV対策については地域の関係者や専門機関と連携し、未然防止と改善を図ります。

#### ⑥ 平和な世界の実現に向けて

第二次世界大戦の終戦から約80年が経過し、戦争を知らない世代がほとんどを占める今日において、平和の大切さや戦争の悲惨さを伝え続けること、町民が平和について考える機会を持つことが非常に重要です。そのため、平和標語コンクール、葉山で平和を考える一日などの平和関連事業を引き続き推進します。

#### ■ 施策指標

施策 No.	指標名	現状値	目標値
①	文化財の活用イベント等の参加者満足度	76.9% (2023年度)	85.0%
②	福祉文化会館の公演・発表会等の回数	年76回 (2023年度)	年90回
③	草津町との姉妹都市関係、那須町・下田市との友好都市関係の啓発回数	年6回 (2023年度)	年9回
④	人権啓発のための研修会、講演会、展示会の実施	年3回 (2023年度)	年4回
⑤	ジェンダー平等（男女共同参画）推進のための研修会等の実施	年1回 (2023年度)	年2回
⑥	平和関連事業数	年2回 (2023年度)	年3回

## 5. 基盤分野の基本的な方向性

修正

基盤分野には、葉山町行政が基本計画の3つの柱に基づく各政策分野に掲げる基本施策を推進していく上で、町政運営上の町を支えるプラットフォームとして5つの行政分野を位置づけています。

人口減少と少子高齢化が進展し、人口も経済も縮小していくこれからの時代では、持続可能な自治体であり続けるために、3つの柱のうち、「**連継**」を進めていくことがこれまで以上に求められます。この「**連継**」を実現し、地域の力としてこれからのまちづくりを進めていくために、葉山町行政は健全な行財政運営やインフラ整備を着実に推進し、デジタルの手法を用いつつ、コミュニケーションや調整能力の高い人材を育成します。そして、葉山町に関わる全ての人とともに建設的な議論を行うために必要な情報を公表する戦略的な広報と、多様なニーズやあらゆる知見を得るための広聴システムの構築を目指します。

「自分らしく、つながるまち」の実現に向けて、葉山町を支えるプラットフォームとして推進していく5つの行政分野の基本的な方向性を示します。

## 行財政



### 財政

#### ○ 財源の有効活用と財政規律の確保

少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い町税収入の減少が予測されることに対応して、限りある財源を有効に配分するために、経常経費や投資的経費の区別なく充当先経費を優先度などにより区分し、これまで以上に厳しい予算査定・検証を行います。

高額な財政負担を伴う投資的経費は、短期的な歳出予算だけでなく、財源となる起債借入とその償還金負担状況も含めた中長期的な収支見込みに基づく投資計画を整備・作成したうえで、他の投資的経費も含めた全庁のかつ総合的な視点での検討・検証を踏まえて適否判断を行います。

#### ○ 適正な課税による財源確保

歳入の根幹となる町税は、賃金の上昇などの影響もあり、令和6年度は税収増加が見込まれます。しかしながら、今後見込まれる生産年齢人口の減少により、町税収入の減少は避けられないことから、各税目における課税対象の把握と法令に沿った公平かつ適正な課税を行うとともに、効果的な徴収体制を構築し、町税収入の確保に努めます。

#### ○ 適正で効率的な会計事務の推進

キャッシュレス決済の拡充、財務会計の電子決裁化、口座振替の電子化など、サービスや業務のデジタル化を踏まえ、会計業務の更なるデジタル化、効率化を図ります。

### 広報・広聴

#### ○ 地域経営を実現する戦略的な広報の推進

町政の主権者であり、かつ公共サービスの利用者である町民に、行政が何を行っているか十分な確認を可能にするための「可視化」と、町民等が町政に関心を持ち、積極的に関与する「行動変容」につながるための戦略的な広報に努めます。

#### ○ 施策形成段階におけるデジタルを用いた新たな広聴制度の構築

これまでの施策の形成過程においては、町民ワーキング、アンケート調査、パブリックコメント、審議会などにより町民等の意見を取り入れてきました。これをさらに進めるために、施策の形成段階において議論に「いつでも（公平性）」「誰もが（多様性）」「どういう議論を経て（透明性）」参加できるよう、デジタルを用いた町民参加型プラットフォームを構築します。

#### ○ 多様化するトラブルへ各種相談体制の確立

社会、経済の情勢変化により、日々のトラブルが多様化している中、地域のつながりの希薄化により相談先がない、経済的理由から民間の相談機関に相談できないケースが多くあります。複雑かつ多様化する生活課題の解決につながるよう、引き続き専門相談窓口を開設するとともに、必要に応じて関係機関が実施している相談窓口の情報を提供します。

#### 関連する行政計画等

・ 中期財政計画    ・ 協働のまちづくり指針

## ○ 住民サービスの維持・利便性の向上

情報通信技術の動向など最新の状況を絶えず把握しながら、電子申請、マイナンバーカードなどを活用した行政手続きのオンライン化を図り、いつでも・どこからでも、行政サービスが受けられるようにすることで、多様化・複雑化する町民ニーズに対応し、住民サービスの維持・利便性の向上を図ります。

## ○ 持続可能で質の高い行政サービスの確保

労働人口、経営資源が制約される時代が来ることが予測される中でも、適切な住民サービスを提供し続ける町であるために、デジタル技術を活用し業務効率化を図り、限られた職員でも持続可能で質の高い行政サービスを確保していきます。

## ○ 地域の暮らしを支えるデジタル技術の基盤整備

安心してデジタル技術を活用するためのセキュリティ対策、安定的なシステムの維持など、地域の暮らしを支えるデジタル技術の基盤を整備し、国のデジタル社会のビジョンでもある「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指します。

## 関連する行政計画等

・DX推進基本方針

## ○ 安定した行政運営のための人材育成・確保

生産年齢人口の減少、働き手側の価値観の多様化、デジタル社会の進展等に対応し、安定した行政運営を行うために「人材育成・確保基本方針」を策定し、将来の公務運営を担う人材の獲得・育成に戦略的かつ計画的に取り組みます。

## ○ プログラム整備や人材育成手法の充実による人材育成

求められる職員像・職務分野等に応じ必要なスキルを明確化し、職員を計画的かつ体系的に育成するためのプログラム整備に努めます。また、能力・実績に基づく人事管理を徹底し、より高い能力を持った職員を育成し、住民サービス向上の土台を構築します。

## ○ 職場環境の整備

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、能力を最大限発揮できるよう、職員の妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立推進をはじめ、個々の職員の希望や置かれている事情に応じた柔軟な働き方ができる勤務環境の整備を図ります。

## 関連する行政計画等

・人材育成・確保基本方針    ・研修計画    ・葉山町職員ハラスメントの防止の指針  
・特定事業主行動計画    ・葉山町障害者活躍推進計画

## ○ 計画的な維持保全の推進

葉山町では、昭和40年代～50年代の急激な人口増加を背景に公共施設の整備が進められました。多くの施設が建設後30年を経過しており、公共施設の老朽化の進行や社会ニーズの変化などに対応するため、大規模改修や更新に着手すべき時期が来ています。一方で、2019年度に14施設を対象に実施した劣化度診断調査を基にした修繕工事等の試算結果は、年間約8.8億円、総額約260億円かかるという結果\*でした。(※14施設を30年間維持していくと想定した場合)

老朽化や機能劣化が進行していく中であっても、維持管理経費や改修・更新費用の抑制が求められ、公共施設の質・量を検証し計画的な運用が必要となります。そこで、2016年度に策定した「葉山町公共施設等総合管理計画」及び令和7年度から開始する「葉山町公共施設個別施設計画」に基づき、財政負担の軽減と平準化を図りながら、最適な配置の検討と計画的な維持保全に努めます。

## ○ 将来の公共施設のあり方の検討

葉山町では、2019年度に「みんなの公共施設未来プロジェクト」を開始し、町が保有する公共施設の修繕、更新、統合及び長寿命化を含めた総合的な管理の実現と、将来にわたっての公共施設の機能維持を検討するために、庁内の会議体として葉山町ファシリティマネジメント会議（FM会議）を設置しました。

今後、施設の老朽化対策、利用者である町民の人口動態やニーズの変化等を総合的に検討し、施設ごとの改修手法・更新時期、優先順位の選定、公共施設の再編など、今後の公共施設マネジメントを効果的な観点に基づき推進していきます。また、有識者等からなる「公共施設等総合管理計画策定委員会」や町民、町内会（自治会）などの意見を聴取し、公共施設にかかる財政負担の軽減と町民が使いたいと思える施設を目指すため、公共施設の方向性を示すとともに将来のあり方を検討します。

## ○ まちづくりの拠点としての学校整備

新しく整備する学校は、教育環境の充実とコミュニティ施設等の機能を持たせた複合施設化を含む“シェア”により、施設の機能・価値を高める“バリューアップ”と、公共施設の総面積を縮小させる“ダウンサイジング”を同時に実現し、まちづくりの拠点として持続可能なファシリティマネジメントに寄与します。

## 関連する行政計画等

・葉山町公共施設等総合管理計画    ・葉山町公共施設個別施設計画  
・葉山町公共施設白書    ・学校整備基本構想・基本計画（2024年度策定予定）



## 道路

### ○ 安全で快適な町道の確保

2023年度末現在、整備されている利用可能な町道の路線実延長は約153kmです。誰もが利用しやすい道路環境や車両の円滑な通行など、様々な面に配慮しながら、町道の整備・改良を進め、快適な道路環境を維持するため、適正な維持管理に努めます。加えて、県と連携し、「防災・減災」に重点を置いた無電柱化の研究を進めていきます。

歩行者等の安全な通行を確保するため、交通安全施設・設備の設置や維持管理を行います。

### ○ 計画的な道路整備

都市計画道路は、人口減少等の社会情勢を踏まえ、2015年に「都市計画道路の見直し方針」に基づき見直しました。今後も必要に応じて見直ししていきます。

一方で、未整備箇所については、拠点整備の方針と併せ、具体的かつ計画的な整備を進めます。

## 橋りょう

### ○ 適切な橋梁の維持管理

2023年度末現在、町が管理する橋りょうは68橋です。「葉山町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検と補修を繰り返し行い、安全性及び信頼性を確保しつつ、費用の縮減と平準化を図りながら寿命を延ばしていく予防型の維持管理を行います。

## 河川

### ○ 水辺環境の整備促進

支流河川内の堆積物の除去や護岸の樹木伐採を実施するとともに、大規模化・多発化する自然災害の状況を踏まえ、氾濫防止対策を県とともに推進し、自然環境や社会環境、景観や水質、親水等に配慮した川づくりを進めます。

## 公園

### ○ 公園の価値向上

町内には68の公園があり、最も身近なパブリックスペースとして、町民同志がつながれる場所となっている一方で、地域により公園の数に偏りがあり、利用頻度の少ない公園も少なくありません。

今後は、公園整備計画を策定の上、地元町内（自治）会や近隣住民の意向を反映させることで、特色のある公園として、周辺環境を含めた公園の価値を高めていきます。また、公園のもつ防災機能にも着目し、防災対策設備の拡充を図ります。

南郷上ノ山公園等の比較的規模の大きい公園については、維持管理のコストや収益性を考慮の上、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。

#### 関連する行政計画等

- ・都市計画道路の見直し方針
- ・葉山町橋りょう長寿命化修繕計画
- ・公園整備計画（策定予定）

## 生活排水

### ○ 良好な水環境の創出

市街化区域では下水道、市街化調整区域では浄化槽、それぞれの取組みを進めることで公共用水域の更なる水質改善を図り、町民の快適な暮らしや安全で豊かな水環境を創出します。

## 下水道

### ○ 持続可能な事業運営の推進

将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、執行体制の確保（ヒト）、施設の適正な維持管理や改築修繕（モノ）及び長期的な経営シミュレーション（カネ）を一体的に捉えた「葉山町下水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、持続可能な事業運営を推進します。

### ○ 民間活力の活用・官民連携手法（PPP/PFI）の推進

今後、増加が見込まれる事業量に確実に対応していくため、民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限活用するため、長期的に維持管理、改築更新及び運営を一体的に行うウォーターPPP（官民連携手法）の導入を推進します。

### ○ 循環型社会への貢献

環境負荷の低減による循環型社会の構築や地球温暖化対策など持続可能な社会に貢献するため、下水処理の過程で発生する資源の有効利用や下水道施設からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

## 浄化槽

### ○ 合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽の整備を進めていくため、戸別訪問や広報、町HP、町内回覧、浄化槽施工業者との連携等により、合併処理浄化槽への転換の普及啓発を図ります。

### ○ 適正な維持管理の推進

浄化槽による汚水処理には管理者の適正な維持管理が必要です。そこで、汚水の適正な処理を推進するため、浄化槽台帳システムを活用し、県、浄化槽清掃業許可業者、保守点検業者等と連携し、浄化槽管理者に対して周知啓発を図ります。

#### 関連する行政計画等

- ・葉山町生活排水処理基本計画
- ・葉山町公共下水道変更事業計画
- ・葉山町下水道事業アセットマネジメント計画
- ・葉山町下水道事業経営戦略

## 6. SDGs（持続可能な開発目標）との関係

「持続可能な開発目標」として2015年の国連サミットで採択された世界共通の目標であるSDGsは、基本構想計画期間中の2030年に目標年次を迎えます。2040年を見据えつつも、まずは2030年のSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

ゴール	説明	葉山町にとっての意義合い／取組み
 1 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待を受けた子ども、ヤングケアラーなどをケアし、子どもが子どもでいられる環境づくりを進めます。</li> <li>高齢単独世帯に対して、社会的に孤立しないように支援を行います。</li> </ul>
 2 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校給食を安全・安心に提供し続けます。</li> <li>農林水産業の就業者を支援します。</li> </ul>
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>顔の見える地域福祉の構築を推進します。</li> <li>未病対策の推進し、健康・長寿のまちを目指します。</li> </ul>
 4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>葉山らしい小中一貫教育を推進します。</li> <li>子どもだけでなく、大人もワクワクする生涯学習の実現に向けて取り組みます。</li> </ul>
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>葉山町役場の全体に占める、係長相当職以上の女性職員の割合を向上させます。</li> <li>葉山町役場の男女比率等を公開し、男女格差の是正及び啓発に努めます。</li> </ul>
 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道及び合併処理浄化槽の普及を推進し、汚水処理人口100%を目指します。</li> <li>神奈川県営水道の安定経営により、安全な上水を提供します。</li> </ul>
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場等に太陽光発電システムの設置や電気自動車、再生可能エネルギー由来の電力等を導入します。</li> <li>町内の再生可能エネルギーの導入促進に努めます。</li> </ul>
 8 働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所・放課後児童クラブの待機児童ゼロを目指し、親が働きやすい環境づくりを推進します。</li> <li>葉山町役場の育児休暇取得の向上を図り、取得率100%を目指します。</li> <li>各産業における従事者が目標とやりがいを持って仕事に取り組んでいる環境づくりを目指します。</li> </ul>

ゴール	説明	葉山町にとっての意義合い／取組み
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産業を葉山ブランド化・第六次産業化できるような取組みを支援します。</li> <li>ふるさと納税への取組みを強化し、地場産業の活性化につなげます。</li> </ul>
 10 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民と関係者が相手を尊重して助け合う関係づくりをめざします。</li> <li>LGBTQ+等のマイノリティへの不平等を無くせるよう、パートナーシップ制度等の自治体間・官民連携を検討し、更なる啓発に努めます。</li> </ul>
 11 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時に備え、地域防災力を向上させるため、地域での避難訓練等の取組みを推進します。</li> <li>災害を防災・減災させるため、耐震補強や土砂災害防止対策について関係機関と連携しながら推進します。</li> </ul>
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会、ゼロウェイスト社会を目指し、ごみの資源化・減量化を推進します。</li> <li>はやまエシカルアクションを推進し、自然環境・人や社会・地域を思いやった行動を世界へ発信します。</li> </ul>
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減し、2050年にはカーボンニュートラルを実現します。</li> <li>公共施設の使用電力を全て再生可能エネルギーに切り替えます。</li> </ul>
 14 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>はやまクリーンプログラムを推進し、海洋プラ対策に努めます。</li> <li>磯焼けからの藻場再生、ブルーカーボンへの取り組みを推進します。</li> </ul>
 15 陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態系に大きな影響を及ぼすおそれのある外来生物や、人の生活に被害を与える有害鳥獣の対策を推進することで、町の在来生物や貴重な生態系を守ります。</li> <li>緑の保全と災害に強い森林づくりを推進します。</li> </ul>
 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみでパトロールや防犯カメラの運用等の防犯対策を進め、犯罪の発生を減少させます。</li> <li>警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、交通安全意識の向上を図ります。</li> </ul>
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の自治体にまたがる広域的な課題に対応するために、県や他自治体との連携・協力による取組みを推進します。</li> </ul>

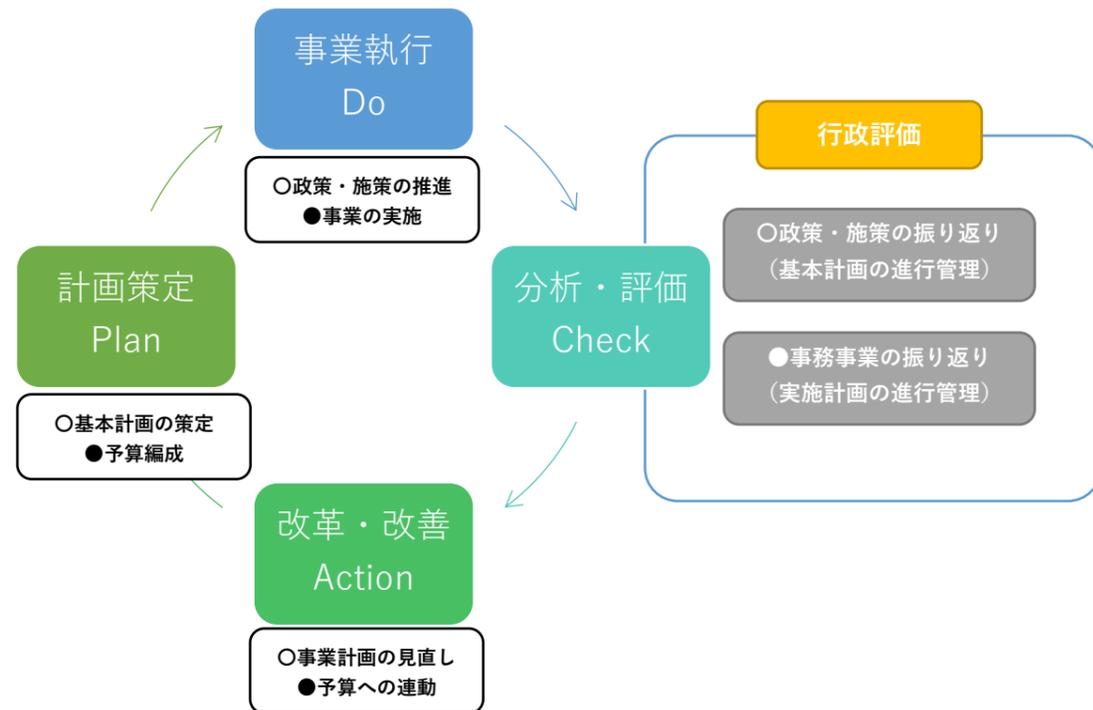
## 7. 進行管理

新規

総合計画の着実な推進を図るため、4年間の基本計画を起点とするマネジメントサイクルを確立し、社会情勢の変化や国の制度改正などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式により、実施計画を予算編成と連動し毎年度見直しします。

基本計画の策定（Plan）から始まり、事業を執行し（Do）、行政評価を核として分析（Check）及び改革・改善を図り（Action）、新たな基本計画・実施計画の策定に反映させていきます。

また、計画期間中に社会情勢が大きく変化した場合には、計画期間にとらわれることなく全体的な見直しを検討します。

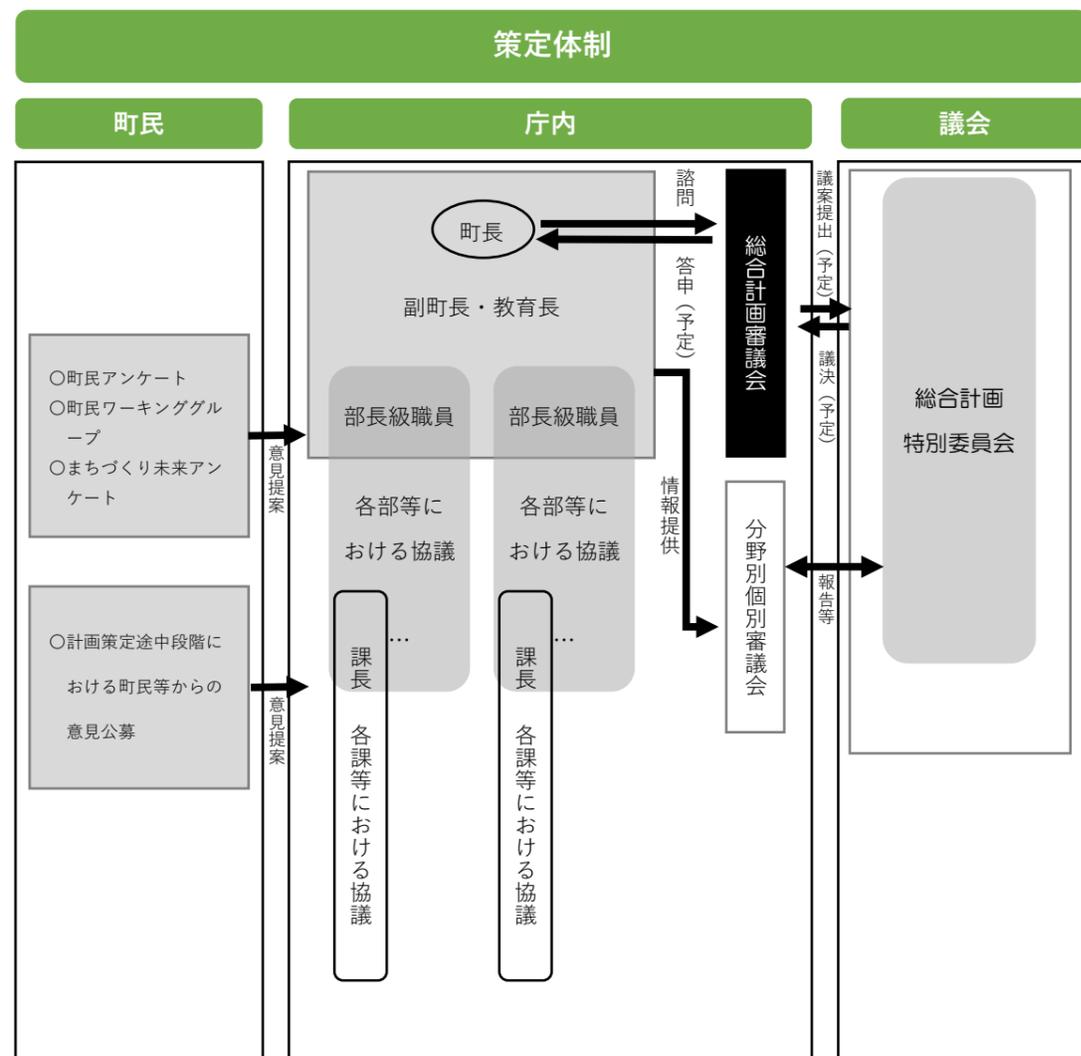


# 資料編

新規

# 1 策定体制

総合計画の策定にあたっては、町民と行政が力を合わせ、総合的かつ計画的なまちづくりが実現できるよう、町民、有識者、議会、職員から意見等を結集し、策定作業を進めました。



# 2 葉山町総合計画策定条例

2011年に地方自治法の一部が改正され、市町村における基本構想策定の法的な義務はなくなりましたが、引き続き、総合的かつ計画的な町政運営を行うためには、まちづくりの基本理念、目指すべき将来像を定める総合計画の策定が不可欠であることから、その策定根拠等を明確にし、必要事項を定めるため「葉山町総合計画策定条例」を制定しました。

## (I) 総合計画策定条例

葉山町総合計画策定条例

平成 25 年 10 月 8 日 条例第 15 号

(趣旨)  
 第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画の策定について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)  
 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。  
 (1) 総合計画 将来における本町の目指すべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。  
 (2) 基本構想 まちづくりの基本理念であり、目指すべき将来像及びこれを達成するための基本目標や施策の大綱を示すものをいう。  
 (3) 基本計画 基本構想を具体化し実現するための施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示すものをいう。  
 (4) 実施計画 基本計画で示される施策を実現するための具体的な事業を示すものをいう。

(計画の策定)  
 第3条 町長は、総合計画を策定し、これに即して町政を運営するものとする。

(総合計画審議会への諮問)  
 第4条 町長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、葉山町附属機関の設置に関する条例(平成7年葉山町条例第13号)第2条に規定する葉山町総合計画審議会に諮問するものとする。

(意見の聴取)

第5条 町長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、町民から意見を聴くものとする。

(策定過程における報告)

第6条 町長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、その過程において、その基本的な事項を議会に報告するものとする。

(公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、その内容を公表するものとする。

(他の計画との関係)

第8条 町長その他の執行機関は、分野別又は事業別の計画を策定し、又は変更するときは、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されている第三次葉山町総合計画は、この条例の規定により策定されたものとみなす。

### 3 町民参加

総合計画の策定段階において、町民の意見や提案を幅広く反映するため、様々な町民参加・参画の機会を設けました。

#### 1 第五次葉山町総合計画の策定に向けたアンケート調査

##### (1) 調査の目的

このアンケート調査は、2025年度を初年度とする新しい総合計画の策定にあたり、「目指すまちの姿」や「まちづくりの方向性」などを検討する際の基礎資料として活用させていただくことを目的として実施しました。

##### (2) 調査方法

調査対象	18歳以上の町民から無作為に抽出した1,500人
調査方法	郵送による配布・回収もしくはWebフォームによる回答
調査時期	2023年2月

##### (3) 回収状況

配布数	回収数(有効回収数)	回収率
1,500票	516票	34.4%

#### 2 第五次葉山町総合計画町民ワーキンググループ

##### (1) 実施の目的

このワーキンググループは、2025年度を初年度とする新しい総合計画の策定にあたり、ワーキンググループを通じて、「町の強み・弱み」、「町の将来像」や「町を目指す姿(キャッチフレーズ)」について広く町民から意見を聴き、第五次総合計画策定の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

##### (2) 対象・参加者

対象	18歳以上の町民から無作為に抽出した1,500人(第五次葉山町総合計画の策定に向けたアンケート調査とは別の1,500名)
参加者	50名

(3) 開催日時

第1回	2023年3月4日(土)	10:00~12:00	20名出席
第2回	2023年3月4日(土)	13:00~15:00	15名出席
第3回	2023年3月12日(日)	10:00~12:00	15名出席

### 3 まちづくり未来アンケート

(1) 実施の目的

このアンケート調査は、第五次葉山町総合計画を策定するにあたり、町の未来を担う子どもたちに、町の強みや弱み、定住意思、将来への想い等を聞くことで、計画を検討する際の基礎資料として活用することを目的に実施したものです。

(2) 調査方法

調査対象	町立小学校6年生及び町立中学校3年生
調査方法	Webフォームによる回答
調査時期	2024年6月~9月

(3) 回収状況

児童生徒数 (2023.5.1時点)	回収数(有効回収数)	回収率
527人	388票	73.6%

## 4 議会の取組み

葉山町議会では、総合計画の策定に合わせ、総合計画特別委員会を設置し、策定過程から行政と意見交換を行うとともに、調査及び審査を行っています。

(1) 総合計画特別委員会開催状況

開催日	内容
2023年6月28日	・総合計画特別委員会を設置
2023年8月31日	・策定方針 ・町民アンケート、ワーキンググループ報告 ・策定スケジュール など
2023年10月2日	・策定における背景 ・策定方針 など
2023年12月5日	・基本構想・基本計画の体系(案) ・まちづくり未来アンケート報告 ・基本構想骨子案 など
2024年3月8日	・基本構想骨子案 ・基本計画構成案 ・将来人口について など

(2) 総合計画特別委員会委員名簿

委員長	待寺 真司
副委員長	石岡 実成
委員	三浦 大輝
委員	星 加代子
委員	中村 和雄
委員	窪田 美樹
委員	土佐 洋子
オブザーバー 議長	伊東 圭介

## 5 総合計画審議会

総合計画の策定及び実施に関する事項につき町長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申する予定です。

### (I) 総合計画審議会規則

#### 葉山町総合計画審議会規則

平成7年7月8日規則第24号

#### (趣旨)

第1条 この規則は、葉山町附属機関の設置に関する条例（平成7年葉山町条例第13号）第2条の規定に基づき設置された葉山町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、所掌事務、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、町の総合計画及びこれに準ずる総合的な計画の策定及び実施に関する事項につき町長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するものとする。

#### (委員)

第3条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 行政機関及び公共的団体の職員
  - (2) 学識経験を有する者
  - (3) その他町長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

#### (会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

#### (会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

#### (部会)

第6条 審議会は、その所掌事務に係る専門的事項を分掌させるため部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、部務を掌理し、部会の経過及び結果を審議会に報告する。

#### (特別委員)

第7条 部会において、当該専門事項を調査審議するため必要があると認めるときは、部会に特別委員を置くことができる。

- 2 特別委員は、部会ごとに3人以内とする。
- 3 特別委員は、学識経験を有する者その他適当と認める者のうちから町長が委嘱する。
- 4 特別委員の任期は、当該専門事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

#### (庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策課において処理する。

#### (委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年3月30日規則第18号）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月27日規則第5号抄）

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年2月2日規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月18日規則第9号抄）

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。（後略）

附 則（平成27年7月28日規則第23号）

この規則は、平成27年8月1日から施行する。

(2) 総合計画審議会委員名簿

任期 2026年3月31日まで

氏名	所属など
伊藤 康孝	横浜銀行 葉山支店長 (2024年4月1日から)
白井 正樹	神奈川県立保健福祉大学 名誉教授
加藤 清	葉山町町内会連合会長 (2024年5月19日まで)
近藤 大輔	神奈川県議会議員
高梨 麻美	町民代表
津吉 彰郎	葉山町町内会連合会長 (2024年5月20日から)
富樫 俊夫	葉山町教育研究所 教育指導員
早川 隆子	町民代表
福安 徳晃	町民代表
陸永 充弘	葉山町商工会青年部部长
八木 麻衣子	横浜銀行 葉山支店長 (2024年3月31日まで)

(五十音順・敬称略 ※肩書きは委嘱時のもの)

(3) 諮問書

葉政第173号  
令和5年9月11日

葉山町総合計画審議会  
会長 白井 正樹 様

葉山町長 山梨 崇仁

第五次葉山町総合計画に関する諮問について

葉山町総合計画策定条例第4条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

【諮問】

第五次葉山町総合計画に関する基本構想及び基本計画の樹立

(4) 答申書

答申後、記載します。

(5) 審議会開催経過

審議会	開催年月日	内容
2023年度第1回	2023年8月8日	・策定方針 ・ウェルビーイングとまちづくり ・策定スケジュール
2023年度第2回	2023年9月11日	・諮問 ・人口減少がもたらす町への影響 ・町民の声（アンケート・WG）から見える町に望む姿
2023年度第3回	2023年10月20日	・計画期間・構成・体系 ・まちづくり未来アンケート速報
2023年度第4回	2023年11月27日	・基本構想骨子案①
2023年度第5回	2024年2月2日	・基本構想骨子案② ・基本計画構成案
2023年度第6回	2024年3月7日	・基本計画骨子案
2024年度第1回	2024年4月22日	・総合計画骨子案①
2024年度第2回	2024年6月3日	・総合計画素案